

事業報告書

2025 年度(令和 7 年度)

目 次

1 法人の概要		
学園に関する事項		1
2 事業の概要		
東海学園(学園全体)		8
東海学園大学		13
東海学園高校		30
東海中学・高校		35
3 財務の概要		
(1)貸借対照表関係		46
(2)事業活動収支計算書関係		47
(3)資金収支計算書関係		48
4 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要		
(1)関係する決議の概要		49
(2)体制整備及び運用状況の概要		49

1 法人の概要

学園に関する事項

(1)基本情報

① 法人の名称

学校法人東海学園

② 主たる事務所

住所: 〒461-0003 愛知県名古屋市中区筒井一丁目二番三十五号

電話: (052)936-5515

ホームページアドレス: <https://houjin.tokaigakuen-u.ac.jp/>

(2)建学の精神

明治 21 年、浄土宗の僧侶養成機関として、東京に本校が置かれ、全国 7 か所に支校が置かれました。その支校のひとつであった東海学園は一世紀余を経た現在、東海中学校、東海高等学校、東海学園高等学校、そして東海学園大学と時代の流れを捉え、着実に「中部の名門教育機関」にふさわしい総合学園へと発展を遂げてきました。

東海学園が一貫して掲げている建学の精神は、仏の御恩に感謝して「打ち込んで生きる」ということであり、それを『勤儉誠実』ということばに集約しています。この勤儉誠実の精神のほかに独自のアイデンティティの基本となる教育の理念として『共生(ともいき)』を掲げています。

本学での「共生(ともいき)」は、本学園の学祖である椎尾辨匡先生が大正期に興された「共生き運動」が原点で、それを継承し、その理念に基づいて人間教育を進めようとするものです。その根本精神は、「こころ生き、身生き、事生き、物も生き、人みな生きる、共生きの家」この先生の歌に表されています。すべてのものが大宇宙の大いなる命に「生かされて生きている」ことを自覚し感謝して、「心が生き生き」と生きるよう説いています。個人としての生き方のみならず、まわりの物事も同じように生き生きとしてきます。それはグローバル化した社会を調和させ発展させる生き方であり、異文化がぶつかり合う 21 世紀の地球社会における大切な規範でもあると思われます。

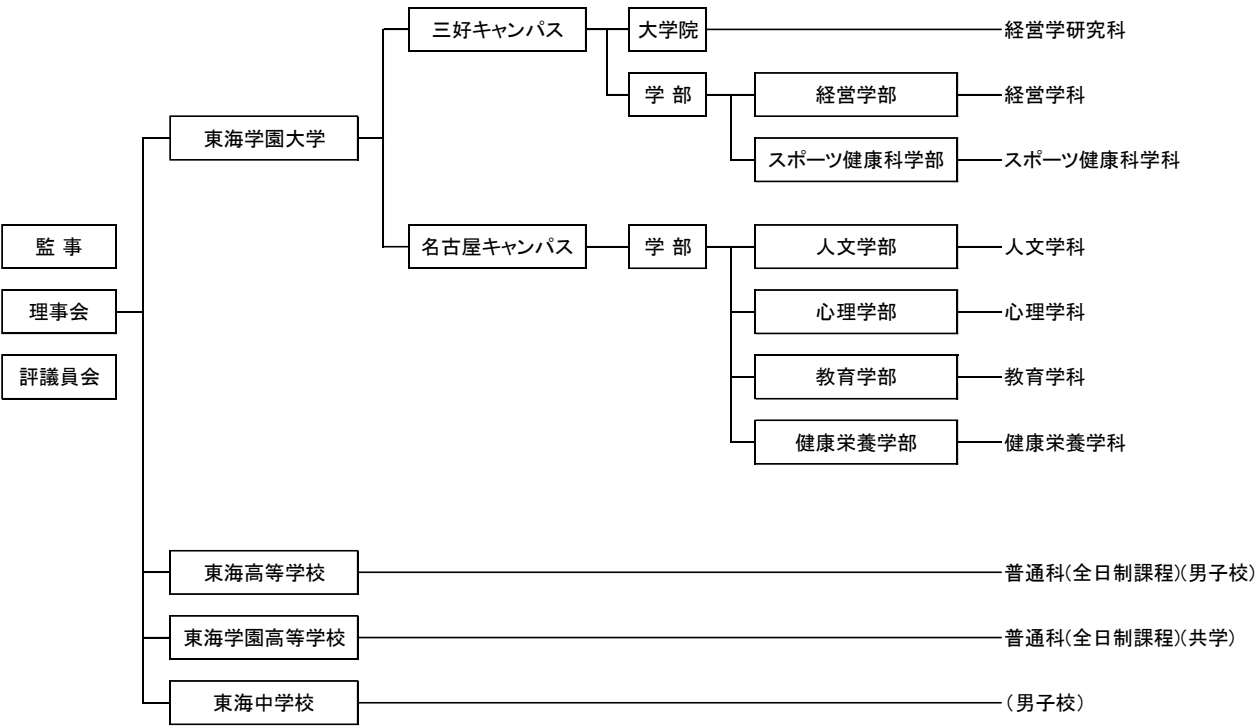
(3)学校法人の沿革

明治 21(1888) .11	浄土宗愛知支校設立許可、設立者 浄土宗管長 日野靈瑞
明治 42(1909) .9	東海中学校開設許可、設立者 浄土宗管長 山下現有
昭和 6(1931) .12	財団法人 東海中学校組織認可
昭和 22(1947) .4	新制 東海中学校設置許可、開学
昭和 23(1948) .3	東海高等学校設置認可
昭和 23(1948) .4	東海高等学校開学
	財団法人東海学園と改称
昭和 26(1951) .3	学校法人東海学園に組織変更認可
昭和 37(1962) .2	東海第二高等学校設置認可
昭和 37(1962) .4	東海第二高等学校開学
昭和 37(1962) .6	東海第二高等学校を東海女子高等学校と改称
昭和 39(1964) .1	東海学園女子短期大学設置認可
昭和 39(1964) .4	東海学園女子短期大学開学 家政科定員50人、英語科定員50人
昭和 40(1965) .4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政科定員90人、英語科定員60人
昭和 43(1968) .4	東海学園女子短期大学 国文科新設定員50人、定員変更家政科150人、英語科100人
昭和 46(1971) .4	東海学園女子短期大学 学科名変更 国文学科、家政学科、英文学科
昭和 50(1975) .4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政学科250人、英文学科150人、国文学科100人
昭和 59(1984) .4	東海学園女子短期大学 定員変更 英文学科200人
昭和 60(1985) .4	東海学園女子短期大学 定員変更 国文学科150人
昭和 61(1986) .4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政学科300人
平成 3(1991) .4	東海学園女子短期大学 家政学科を生活学科と名称変更 東海学園女子短期大学 臨時定員 英文学科300人、国文学科220人に増員
平成 4(1992) .4	東海学園女子短期大学 臨時定員 生活学科360人に増員
平成 6(1994) .12	東海学園大学設置認可
平成 7(1995) .4	東海学園大学経営学部経営学科開学 経営学部・経営学科定員200人 東海学園女子短期大学 定員変更 生活学科270人、英文学科80人、国文学科100人
平成 12(2000) .4	東海学園女子短期大学 英文学科、国文学科募集停止 東海学園大学 定員変更 経営学部経営学科230人 東海女子高等学校を東海学園高等学校に名称変更及び共学化 東海学園大学大学院経営学研究科開学 定員20人 東海学園大学人文学部人文学科新設 定員250人
平成 13(2001) .4	東海学園女子短期大学を東海学園大学短期大学部に校名変更並びに 生活学科を生活環境学科と名称変更
平成 13(2001) .10	東海学園大学短期大学部 英文学科、国文学科廃止認可

平成 16(2004) .4	東海学園大学短期大学部 生活環境学科募集停止 東海学園大学人間健康学部新設 人間健康学科定員190人、管理栄養学科定員80人
平成 17(2005) .12	東海学園大学短期大学部廃止認可
平成 18(2006) .4	東海学園大学 定員変更 人間健康学部人間健康学科定員250人
平成 20(2008) .4	東海学園大学 定員変更 人文学部人文学科定員200人 東海学園大学 人文学部発達教育学科増設定員100人
平成 23(2011) .4	東海学園大学健康栄養学部 管理栄養学科新設 定員80人 東海学園大学人間健康学部 管理栄養学科募集停止
平成 24(2012) .4	東海学園大学教育学部 教育学科新設 定員150人 東海学園大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科新設 定員235人 東海学園大学人文学部 発達教育学科募集停止 東海学園大学人間健康学部 人間健康学科募集停止
平成 26(2014) .4	東海学園大学人文学部 心理学科新設 定員100人 東海学園大学 定員変更 人文学部人文学科 定員100人 東海学園大学 定員変更 健康栄養学部管理栄養学科 定員120人
平成 27(2015) .3	東海学園大学人間健康学部 管理栄養学科廃止
平成 28(2016) .5	東海学園大学人文学部 発達教育学科廃止
平成 29(2017) .3	東海学園大学人間健康学部 人間健康学科廃止
平成 30(2018) .4	東海学園大学心理学部 心理学科新設 定員100人 東海学園大学 定員変更 スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 定員260人 東海学園大学 定員変更 教育学部教育学科 定員180人
令和 5 年(2023) .4	東海学園大学 定員変更 スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 定員210人 東海学園大学 定員変更 教育学部教育学科 定員170人 東海学園大学健康栄養学部管理栄養学科を健康栄養学科に名称変更

(4)設置する学校・学部・学科等

[学園機構図]



(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

(2025 年 5 月 1 日現在)

区 分			入学定員	3年次 編入学定員	収容定員	入学者数 (5/1時点)	暫定 退学者数	学生生徒数 (5/1時点)
東海 大学 園 大 学	大学院	経営学研究科	20	—	40	1	1	5
	経営学部	経営学科	230	5	930	245	29	883
	スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	210	5	900	243	23	939
	人文学部	人文学科	100	2	404	122	14	459
	心理学部	心理学科	100	2	404	152	23	527
	教育学部	教育学科	170	5	700	140	24	577
	健康栄養学部	健康栄養学科	120	—	480	125	13	464
	計		950	19	3,858	1,028	127	3,854
東海高等学校			440	—	1,320	385	10	1,160
東海学園高等学校			400	—	1,200	376	20	1,189
東海中学校			400	—	1,200	360	0	1,079

(6) 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
東海学園大学大学院	7.5%	12.5%	10.0%	12.5%	12.5%
東海学園大学	105.1%	99.3%	97.9%	98.4%	100.8%
東海高等学校	92.3%	88.3%	88.4%	88.6%	87.9%
東海学園高等学校	93.4%	101.2%	105.2%	107.3%	99.1%
東海中学校	90.0%	89.6%	89.7%	89.5%	89.9%

※東海学園大学は 2023 年度より定員を 990 から 930 へ変更(教育 180→170、スポーツ 260→210)

(7) 役員の概要

・定員数、役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、業務執行・非業務執行の別、主な現職、外部理事等

理事	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	外部理事	業務執行	主な現職
定員 (8～12名)	伊藤 久司	R8.4.1	常勤		○	東海学園大学学長
	近藤 辰巳	R7.6.13	常勤		○	東海中学校・高等学校校長
	三浦 友久	R7.6.13	常勤			東海学園高等学校校長
	戸松 義晴	R7.6.13	非常勤	○		浄土宗総合研究所副所長 公益財団法人世界宗教者平和会議(WCRP)日本委員会理事長
	豊岡 隼尔	R7.6.13	常勤			浄土宗念佛寺住職
	氏原 亜由美	R7.6.13	非常勤	○		公認会計士
	神野 重行	R7.6.13	非常勤	○		三重産業株式会社代表取締役
	九鬼 綾子	R7.6.13	非常勤	○		ミックインターナショナル株式会社代表取締役
	白木 和夫	R7.6.13	非常勤	○		株式会社シロキホールディングス代表取締役社長 東海中学校・高等学校同窓会長
	中村 昌弘	R7.6.13	常勤		○	元 株式会社名古屋銀行代表取締役頭取
	堀場 和夫	R7.6.13	常勤			元 名古屋市副市長
	大石 和史	R7.6.13	常勤		○	学園事務局長

・責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

責任の免除、責任限定契約及び補償契約については、寄附行為第59条及び第60条により、定めがあるものの、実際の契約における適用はしていない。

役員賠償責任保険契約については保険加入しており、内容としては、支払限度額3億円、被保険者は理事、監事、評議員となっている。

(8)評議員の概要

・定員数、評議員の氏名、就任年月日、主な現職等

評議員	氏名	就任年月日	主な現職
定員 (14～ 16名)	杉浦 正樹	R7.6.13	中部日本放送株式会社代表取締役会長
	野村 和史	R7.6.13	東海学園大学同窓会会長
	秦 智宏	R7.6.13	浄土宗尾張教区教区長 学校法人筒井学園理事長
	八木 俊英	R7.6.13	浄土宗昌福寺住職
	近藤 恵里	R7.6.13	浄土宗西運寺住職
	永井 幸代	R7.6.13	名古屋市立大学病院こころの発達診療研究センター副センター長
	長谷川 ふき子	R7.6.13	弁護士
	藤本 和久	R7.6.13	矢作建設工業株式会社相談役
	水野 茂生	R7.6.13	東山遊園株式会社代表取締役会長
	三田 敏雄	R7.6.13	元 中部電力株式会社代表取締役会長
	澤田 和幸	R7.6.13	東海中学校・高等学校副校長
	中出 美代	R7.6.13	東海学園大学健康栄養学部健康栄養学科教授
	森田 陽子	R8.4.1	東海学園高等学校PTA副会長
	神谷 昭一郎	R7.6.13	東海中学校PTA副会長 株式会社神谷ガーメント代表取締役社長
	深谷 善孝	R7.6.13	東海学園大学教育後援会会長

(9)会計監査人の概要

・定員数、名称又は氏名、就任年月日等

会計監査人	名称	就任年月日
定員（1名）	有限責任監査法人トーマツ	R7.6.13

・責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

責任の免除、責任限定契約及び補償契約については、寄附行為第59条及び第60条により、定めがあるものの、実際の契約における適用はしていない。

役員賠償責任保険契約については保険加入しているが、会見監査人は被保険者ではない。

(10)理事選任機関の概要

・構成等：寄附行為第6条第1項及び同条第2項により定めがあり、理事選任機関は評議員会、構成員は全ての評議員である。

(11)教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数等

(2025 年 5 月 1 日現在)

区分		教員		職員		合計
		本務教員	兼務教員	本務職員	兼務職員	
東海学園	法人部門			4	1	5
	東海学園大学	125	228	52	42	447
	東海高等学校	60	25	7	7	99
	東海学園高等学校	54	24	4	6	88
	東海中学校	47	18	1	5	71
	合計	286	295	68	61	710

2 事業の概要



東海学園（学園全体）

経営編

事業項目 1 キャンパス整備		
1. 各設置校の特色を生かした魅力ある整備テーマを設定した上で、キャンパスマスタープランを策定し、持続可能なキャンパス整備を行います。 2. 先行整備事業（名古屋キャンパス5号館改修） 2号基本金を活用し、施設の内・外装、設備全般を対象とするリニューアル改修を実施します。当初の計画では改築の計画でしたが、調査により建物躯体が堅牢であることが判明したため、より経費を節減でき、既存ストックの有効活用となる改修の方式で整備を行います。 3. 施設の安心・安全確保等 「既存不適格」である三好キャンパス4号館プールの天井について、耐震（落下防止）対策を実施して現行の法基準を満たすものにするなど、施設の安心・安全を確保します。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]キャンパスマスタープラン策定	2025年度中にキャンパス整備方針を決定し、キャンパスマスタープラン策定に着手します。	2026年2月開催の理事会・評議員会において「キャンパス整備方針」を決定し、同方針に基づき、キャンパスマスタープラン策定に向けた予算を確保しました。これを受け、次年度にキャンパスマスタープランを作成するにあたり、キャンパス整備方針を具体化するため、スポーツ施設の在り方、資産売却を含めた開発の方向性、教学面への効果・影響等を中心に、課題の整理・抽出を行い、マスタープランへ反映すべき項目について検討を進めています。あわせて、個別項目ごとの検討結果を踏まえ、教育・施設・財務の観点から横断した統合的な分析を行うことで、キャンパスマスタープランとしての全体的な整合性を確保してまいります。
[2-ア]先行整備事業（名古屋キャンパス5号館改修）	「既存建物ストックの有効活用」、「長寿命化改修の先行整備」の位置づけで、学生の意見聴取等を実施しながら、リニューアル改修工事を実施します。2025年度に工事着手し、2026年度夏頃の工事完了を目指します。	5号館2・3Fについて3月2日に引き渡しを受けました。1F食堂については9月オープンを目途にリニューアル改装工事を実施します。
[3-ア]安心・安全に係る改修工事（三好キャンパス4号館プール特定天井耐震化設計）	実施にあたっては2025年度に実施設計を行い、2026年度に耐震化工事を行います。設計費・工事費とも、整備費補助金（補助率1/2）の対象となります。ただし、2025・2026年度に策定予定のキャンパスマスタープランの内	総合計画に基づくキャンパス整備の一環として、スポーツ施設の在り方について今後継続的に論議していく方向性を確認しました。また、利用者の安全確保および安定的な施設運営を目的として、施設の緊急度に応じた維

	容に基づき、予定を変更する場合があります。	持管理のあり方について検討を進めています。
--	-----------------------	-----------------------

事業項目 2 情報基盤整備		
1. 令和 7(2025)年度と令和 8(2026)年度にかけてネットワークを始めとする情報基盤の整備を行います。第 I 期工事となる 2025 年度については、データセンター経由で学術情報ネットワークへの接続を増強するなど基幹部分を中心に整備し、2026 年度の第 2 期工事でパソコン演習室のリプレイスを行い、2027 年度から本格運用の BYOD に向けて準備を進めます。 2. 大学では情報実務担当として情報教育センター(委託)があり、ヘルプデスクや各種トラブル対応を行っています。しかし、学園全体で見ると情報セキュリティインシデントに対応できる管理体制が存在していません。その為、学園全体での一元的な管理をし、トラブルが起きた際の対応や、トラブルが起きないように一般的なセキュリティリテラシーを全員が身につけておく必要があります。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]BYOD 化(PC 教室整備、Wi-Fi 整備、電源整備実施)	令和 7(2025)年度は、基幹サーバ、基幹ネットワーク、Wi-Fi 整備を中心にリプレイスを行います。また、1 年生から BYOD が始まる為、アンケートを実施し、課題把握とその対応を行います。	事業計画に挙げたとおり、今年度は基幹サーバ、基幹ネットワーク、Wi-Fi 整備を行い、問題なく予定通りに導入されました。ユーザにとっては増強された回線となり、より快適に利用できるようになりました。 また今年度より実施された BYOD について、学生の使用頻度は「ほぼ毎日使った:38%」、「時々使った:41%」であり、授業での BYOD 端末は活用されましたが、「パソコン講座がほしい」、「使用頻度を高めてほしい」といった、ICT リテラシーの向上を望む要望があがりました。教員からは、「学生向け ICT リテラシーの強化:30%」「教員向けの操作ガイドや研修:20%」といったスキルアップに関する要望がでており、次年度 ICT リテラシーが身につく講習などを検討します。
[1-イ]サーバ群整備、外部サーバ管理施設の利用	令和 7(2025)年度は、基幹サーバ、基幹ネットワーク、Wi-Fi 整備を中心にリプレイスを行います。基幹サーバの入替え及び外部サーバ管理施設へのサーバ設置を行います。	事業計画に挙げたとおり、今年度は基幹サーバ、基幹ネットワーク、Wi-Fi 整備を行い、問題なく予定通りに導入されました。 また外部データセンターへサーバを集約することで、将来的な一元化に向けた基盤整備ができました。併せて、大学資産とも呼べる各種データを守るための BCP 対策も実現できました。
[1-ウ]ネットワーク環境整備	令和 7(2025)年度は、基幹サーバ、基幹ネットワーク、Wi-Fi 整備を中心にリプレイスを行います。 大学、学園高校(予定)、東海中高(予定)のインターネット回線を 10G 回線で一元化を行い、安定した回線確保とセキュリティを高めます。	当初予定したとおり、各校が別々のネットワーク回線であったものを一元化し、かつ回線増強を行い工事が完了しました。今後、BYOD に伴い通信量が増えることが想定され、その前に整備することで、迎える学生・生徒へのサービス環境を整えることができました。
[1-エ]ヘルプデスク管理体制の整備	令和 7(2025)年度、情報教育センター((株)ハイパーブレイン)によるヘルプデスクは、大学、学園高校が対象となります。令和 8(2026)年度に東海中高でのヘルプデスクにも対応するた	当初予定していた東海高校での BYOD 化の実施が見送られたため、ヘルプデスクの対応範囲は狭まったものの、令和 8 年度より情報教育センターによるヘルプデスクが設置されることになりました。学園全体が、一体的な同

	め、学園全体として管理できるように準備を進めます。	一サービスが可能となり、スムーズかつ効率的なサポート体制となりました。
[2-ア]情報セキュリティ教育の充実	全教職員を対象とし、セキュリティに関する研修会を実施し理解を高めます。	情報基盤整備、次年度実施 GAKUEN リプレースの対応を優先的に行ったため、教職員へ向けた研修会を企画・実施することができませんでした。本学園において、教職員へ情報セキュリティの遵守事項や情報資産を保護するための対応手順を理解し、セキュリティの向上を図ることは必要であるため、令和 8 年度にはポリシーの確定と啓蒙活動を実施します。
[2-イ]情報セキュリティマネジメント体制の構築	セキュリティポリシーの作成を行います。また、年度末にセキュリティポリシーの見直しを行い、必要であれば改善を行います。	情報セキュリティの骨子となる、情報セキュリティポリシーの素案を作成しました。令和 8 年度は、ポリシーの策定と各校の特性に合わせたポリシー・マニュアルの作成を行います。

事業項目 3 危機管理体制の整備		
1. 近年発生した災害における課題・教訓や、事業継続計画(BCP)で定めた優先事業の整理等を踏まえ、既存マニュアルの見直しを行い、それをもとにより効果的な防災訓練を実施します。 2. 各校の実情や実態に合った「事業継続計画(BCP)」を作成します。これにより、自然災害の発生や感染症のまん延、事故等が発生した際に重要な業務を中断させず、仮に中断しても可能な限り短時間で復旧できる体制を整えます。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]防災訓練	各校の実情に即したマニュアルに沿って、効果的な防災訓練を実施します。訓練の実施に当たっては、消防や防災部局の協力を得ながら進めます。また訓練の評価・点検結果等を BCP やマニュアルに更に反映させるべく PDCA サイクルに努めます。	本年度、大学では所轄消防の協力のもと職員研修を実施しました。また非常時の安否確認訓練も初めて実施しました。
[2-ア]事業継続計画(BCP)	2024 年度に作成した事業継続計画(BCP)の骨子案をもとに、2025 年度中に各校で実情に即した計画を作成します。作成にあたっては、専門家の支援を得ながら策定します。	大学では BCP を作成することができました。また大学版 BCP を中等教育にも展開し現在、原案を作成中です。

事業項目 4 人事・人材戦略		
豊富な実務経験を有する職員の減少に伴う知識・技術の低下などに対応するため、職員人材育成計画を策定するとともに、施策の遂行に当たって重要な基礎資料となる職場推奨度等調査を実施します。また、経営状況の激変に対応できるような賃金体系や人事制度の研究に着手します。 1. 職場推奨度調査にもとづく働き方改革の実施 2. 職員人材育成への取組み 3. 人事・給与制度の改正		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]職場推奨度等調査の実施	2025 年度中に第 1 回職場推奨度等調査を実施します。	第 1 回の職場推奨度等調査の実施を完了しました。実施結果について、2026 年度にフィードバックを行います。
[2-ア]職員人材育成制度の実施	2025 年度中に「職員人材育成計画」を策定します。	策定までには至りませんでしたが、素案を作成済みであり、担当理事らに

		方針について確認作業を行い、方向性の了承を得ました。
[3-ア]組織の業務量算定の実施	2025 年度中に、全課を対象に「組織の業務量算定」について調査を開始します。	2025 年度に実施し、業務量を確認しました。今後、この調査をもとに各所属と業務効率化や配置を検討していきます。
[3-イ]人事制度・就業規則の改正	就業規則について、事務職員は 2025 年度中に学園全体で一元化します。 教育職員については、勤務形態の特性が学校毎に異なるため、実態に合わせた就業規則の改正に着手します。 事務職員について、人事評価制度の導入にむけ、調査・研究を行います。	就業規則について、素案は作成済みですがフレックスや懲戒に関する規定の追加等、検討課題が残り、改正までにはませんでした。 評価制度については、職員人材育成計画の素案と共に、担当理事らに方針について確認作業を行い、了承を得ました。目標管理制度の導入から行えるよう具体的検討に移行していきます。
[3-ウ]給与制度・俸給表の改定	初任給引き上げの検討や賃金カーブの見直し等について調査・研究を行うとともに、業績連動型賞与制度の導入等について検討を開始します。 また、各校ごとで目標とする人件費比率を検討するため、同業界や地域全体の人件費比率等について調査・研究を行います。	東海中高の初任給引き上げについて、各種調整の上、合意に至りました。 賃金カーブの見直し等について調査・研究を行う一方で、手当の妥当性についての検討を開始しています。

事業項目 5 学園 DX 戦略 学園全体で活用する財務会計システムや人事・給与システム以外の、大学固有のシステムについて、学生の的確なサポートにつながるような共通データベース基盤の構築に向けて検討を開始します。 1. 業務の棚卸し 2. 基幹システムの整備 3. 非コア業務の委託化とコア業務の強化 4. 生成 AI 等の活用		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]業務の棚卸し(調査)	人事・人材戦略[3-ア]に記載している組織の業務量算定の結果に基づき、まずは業務を3つの領域(コア、準コア、非コア)と分類します。 さらに準/非コアと判断される業務については、業務委託や派遣職員への切り替えを検討します。	学園として業務定量調査を実施しました。これから3つの領域に分類を行います。
[2-ア]財務会計/人事・給与システム	学園共通の基幹システムである財務会計システムについては、2024 年度に検討を行った結果、現在使用しているシステムを拡張する方向で執行管理が可能な形とすることが、費用面でも事務処理面でも有利であることが確認できたため、2026 年度のシステム改修を目途に 2025 年度中に検討・準備を進めます。 また、人事・給与システムについては、2025 年度中に業務の棚卸しを行い、事務の重複等問題点を洗い出します。人事・給与事務のスリム化を検討することと並行して現行のシステムの継	財務会計システム改修に向けて、関係部署と協議を行った結果、2025 年度より実施している情報基盤整備事業の内容が、財務会計システムのあり方に大きな影響を及ぼすことが確認できました。2026 年度に情報基盤整備事業が完了予定であるため、進捗状況を確認した上で、2027 年度のシステム改修に向けた準備を進めることとします。

	続検討を含め、費用対効果を考慮したシステム導入又は外部委託の具体的検討を行います。	
[3-ア]事務組織体制の整備	人事・人材戦略[3-ア]に記載している組織の業務量算定の結果に基づき、各課の定数や専任職員の配置等を検討します。	2026年4月1日付け人事異動の案検討の際、定量調査の結果等を参考としました。
[4-ア]生成AI等の活用	生成AIを教育改革や業務改革に活用することを見据えて、2025年度は、eラーニングを活用し、実践的なAIリテラシー向上を目指します。	今年度、学長を筆頭とした生成AIのeラーニングを実施し、受講した教職員についてのAIリテラシーは向上したと思われます。しかし、まだ全学的にAIを活かしきれていないため、活用できるような方法を検討していきます。

事業項目 6 収支健全化戦略 魅力的な教育の提供にあたっては、経営基盤の安定が不可欠であることから、適正な財務計画の策定や寄付の促進など、収支健全化を見据えた施策を推進します。		
1. 経営基盤の安定を実現する財務計画策定 2. 寄付の促進 3. 資産活用等による収入増		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]財務計画の適時改正	長期的な収支計画と財源計画について、キャンパスマスタープラン策定などの計画変更や経営環境の変化に対して、適時改正を行います。	2025年度は、具体的に財務計画を改正する事由がなく、特に計画変更は実施していません。
[2-ア]寄付環境の構築	特定資産の整理などの制度の透明化をはかるとともに、寄付の拡大をめざし、支援者が知りたい情報を分かり易く表示するなどホームページリニューアルの検討を開始します。	ホームページリニューアルに限定せず、寄付活動を効果的に周知する方法について、調査検討を開始しました。各校の実態を踏まえた上で、適切な手段を選択できるよう協議を進めます。
[3-ア]資産有効活用計画策定	資産活用等収入の拡大のため、資産有効活用計画の策定に着手します。	資産活用等収入獲得に向けた、収益事業のあり方や文部科学省への申請方法について調査を開始しました。



東海学園大学

教学編

事業項目 1 教育研究の質保証

学生が成長を実感し、地域に貢献する大学を実現するために教学マネジメント体制を確立します。

1. 各学部で策定する3つのポリシーに基づく体系的で組織的な教育を展開します。
2. アセスメントポリシーに基づく全学的な教育の点検・評価等、自律的に教育課程や指導方法を改善していく内部質保証の仕組みを整備します。
3. 質の高い教育を提供するため、研究の質向上に組織的に取り組み、教員の教育研究活動を適切に評価します。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]学長を議長とする全学的な教学マネジメント体制の構築	学長を議長とする全学的な教学マネジメント体制を構築し、体制図や方針の作成、3つのポリシーとカリキュラムの整合性の確認を行います。	学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制の構築については、全学教育委員会において必要性の共有を行い、全学的な観点から検討・運用すべきであるとの認識を共有しました。具体的な体制の構築や方針の策定には至っておらず、次年度以降の検討課題とします。
[2-ア]アセスメントテスト等を活用した学修成果の可視化	アセスメントテストの媒体・実施意義やデータの活用方法について全学教育委員会において検討し、学修成果の可視化の具体的内容を決定します。	アセスメントテストの媒体、実施意義について全学教育委員会で検討を行い、他大学の活用事例についても情報収集しました。その結果、学修成果の可視化に向けた具体的な手法として、アセスメントテスト(GPS-Academic)を導入することを決定しました。入学直後と3年次春学期終了時に実施することにより、学生一人ひとりの能力の伸長状況や強み・課題の把握を行うとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる態度・志向性および課題解決力の可視化に活用します。
[3-ア]教員同士の相互授業参観・学部内FDの継続実施	質の高い教育を提供するため全学的なFDとして教員相互の授業参観、学部内FDによる好事例の共有を継続的に取り組みます。学生による授業評価アンケート結果を授業改善に活用します。	春学期に教員相互の授業参観を実施するとともに、8月には学部内FDを開催し、授業実践の好事例の共有を行いました。さらに、秋学期には学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて担当教員が授業改善報告書を作成するなど、授業の質保証に向けた継続的な改善の取組を行いました。
[3-イ]科研費等外部資金獲得にむけた支援	教育の質向上に資する取り組みの一環として、競争的資金獲得への支援方策や獲得教員へのインセンティブ付与について引き続き検討を進めます。	競争的資金獲得に向けた取組として、科研費採択および審査員経験を有する本学教員を講師とした研修会を7月に実施しました(参加教員19名)。令和8年度科研費については複数の

		申請があり、新規採択(4件)を得ました。
--	--	----------------------

事業項目2 魅力ある全学教育		
1. 従来の学部枠を越えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムを構築、学修者本位の観点を踏まえながら、多様で柔軟な全学教育を展開します。 2. 建学の精神「勤儉誠実」及び教育理念「共生(ともいき)」の具現化をさらに進めた、本学の特色ある教育を打ち出します。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]他学部授業科目を履修できる環境の実現	2024年度に「他学部履修規程」を整備したため、2025年度の入学生より他学部授業科目を履修できるようになります。他学部履修制度の理解を深めてもらうため、履修の手引き・掲示等で周知します。	ガイダンスや掲示等を通して他学部履修制度および履修可能科目を周知しました。しかしながら、初年次であることもあり自学部科目の履修を優先し、他学部授業科目の履修には至りませんでした。
[1-イ]とうがくチャレンジ選抜者プログラム(教育内容のパッケージ化)の策定	「いのちと Well-being の未来を創造する」を理念に掲げ、学部の垣根を越えた履修コースを設けます。 2026年度からの学生受け入れに向けて、プログラム内容(サティフィケート要件、プログラム研修等)を検討します。	本プログラムについて検討を進め、サティフィケート取得要件やプログラム研修の内容等を決定しました。併せてI期生を選抜し、2026年度からのプログラム開始に向けた体制を整えました。
[2-ア]全学共通科目カリキュラムの見直し、自校教育の実践	全学共通教育と専門教育間の連携強化を図ります。各学部から全学共通科目として学んでほしい内容を提案してもらい、カリキュラムを再検討します。	2027年度入学生からのカリキュラム変更を見据え、ともいき教養教育機構教授会において本件を継続議題として取り上げ、教養科目の今後の在り方について継続的に検討しました。

事業項目3 魅力的な専門教育の提供		
1. 社会的ニーズを踏まえた学部学科再編を行います。 2. 学生の成長実感に繋がる能動的な学修、プロジェクトベース学習(PBL)などのアクティブラーニングを推進します。 3. 地域や社会と連携した学びを活性化し、地域に根差した人材の育成を行います。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]学部学科再編	2024年度に「魅力ある学部再編プロジェクト」を立ち上げ、議論した内容を踏まえて、本学にとって望ましい学部・学科再編の方向性について協議を継続します。	2040年を見据えた社会・経済環境の変化および18歳人口減少への対応として、プロジェクトにおいて学部再編および定員の適正化を検討し、2039年までの再編・定員削減案を作成しました。2027年度入学定員変更として、心理学部心理学科を100人から120人に増員、教育学部教育学科を170人から150人、健康栄養学部健康栄養学科を120人から80人に減員します。本見直しにより、志願動向に即した分野別最適化、収容定員超過の是正、人件費抑制を含む経営安定化が期待されます。今後は2026年5月末を目途に文部科学省へ申請予定です。
[2-ア]問題発見・問題解決能力の向上	実践的で体系的な学びの場を提供し、PBL型授業を推進していきます。また演習科目や実習科目を中心に学生	PBL型授業およびアクティブラーニングの推進について、シラバスの記載内容をもとに実施状況を確認した結

を図る PBL 型授業の推進	参加型の授業(アクティブラーニング)を引き続き推進していきます。	果、半数を超える授業で実施されており、演習科目や実習科目を中心に定着が進んでいることを確認しました。
[3-ア]地域密着型の実践プロジェクトの推進	PBL やアクティブラーニングの一環として展開されている地域密着型の授業実践件数と特徴を把握し、効果性を検証します。本取り組みにより、地域に根差した人材の育成を推進します。	学年縦断的な教育活動(ゼミ等)および地域密着型教育活動(ゼミ等)の授業内での取組について、専任教員を対象としたアンケート調査を実施し、現状把握を行いました。アンケート結果からは、地域密着型の取組が学部・専門分野やゼミの特性に応じて実施されていることを確認しました。

事業項目 4 ゼミ教育の更なる強化・充実 学生の成長実感の場として、主体的な学びを実現するゼミ教育の更なる強化・充実を図ります。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[ア]少人数制教育の実施 初年次教育の充実 多様なゼミ活動の実施	ゼミ内で教員が一方向的に講義を行うのではなく、学生同士のディスカッションを重視し、意見交換や問題解決を中心に進行します。 教員が専門とする分野に基づいて、学生に深い学びと実践的な経験を提供します。	ゼミにおいて、学生同士のディスカッションや意見交換、問題解決を重視した授業運営を行い、教員の専門分野に基づく実践的な学びの機会を提供しました。学生満足度調査においても、「将来に必要な学びを得ることができるか」の設問に対し肯定的な回答が多く、高い評価が得られました。

事業項目 5 免許・資格取得支援強化 1. 学生の自信を醸成するチャンネルの一つとして免許・資格取得を掲げ、全面的支援体制を構築します。 2. 学生募集の観点から管理栄養士や教員免許等、養成校として免許・資格の取得支援のための取組を行います。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]検定対策講座の拡充	- 次年度以降実施を見据え、入試成績上位者に結果報告までをセットで、受講料無償(2 講座程度)となる新制度の検討を開始します。 - 対策講座受講料補助方法の見直しに着手し、あらためて対象資格を選定、結果報告を必須化することで、講座受講者数だけでなく、資格取得者の把握を可能にし、次年度以降の取得率向上につなげます。	2025 年度 20 講座であった講座数を、2026 年度は委託業者継続にて対象資格を 2 つ追加し、22 講座で展開します。 資格取得率の把握は方法を模索しましたが難しく、目標とする講座利用率、資格取得率の向上につながる施策となるよう、入試と連動した新制度、及び受講料補助の見直しとも関連させて、次々年度導入を目指し次年度の継続検討課題とします。 (講座利用率は春学期+夏休み+秋学期+春休みで 5.3%。)
[2-ア]各種対策講座・模擬試験の実施	試験の傾向に合わせた対策講座や、模擬試験の実施を通じて学習効果を高めます。試験対策講座をカリキュラムに組み込み、受験準備を整えるサポートを強化します。	試験対策講座や模擬試験の実施により、学習効果の向上および受験準備の支援を行いました。その結果、資格取得率は目標には至らなかったものの、一定の成果が見られました。成績等の要件により受験に至らなかった学生や、免許種を絞り卒業を優先する学生も見られ、これらが取得率に影響したものと考えられます。

[2-1]支援サポート体制の更なる充実	試験日程、過去問題集や勉強法など、必要な情報をわかりやすく提供します。また教員採用試験に向けて個別面談を早期から実施し、モチベーションを維持できるようにサポートします。	試験日程や過去問題、学習方法等に関する情報提供を行うとともに、教員免許・保育士免許の取得を希望する学生全員を対象に面談を実施し、履修状況や進路希望を踏まえた個別フォローを実施しました。教職サポートプログラムについては、参加状況に課題が見られるものの、受講者アンケートでは高い満足度が得られました。
---------------------	--	--

事業項目 6 データサイエンス・AI 教育の充実		
1. リテラシーレベルの数理・データサイエンス/AI 教育を推進、データの収集、処理、分析、解釈に関する知識とスキルの向上により社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支える人材を養成します。 2. DX を推進する手段である情報通信技術(ICT)やデジタル機器を活用できる能力を身に付けるため、授業において多様なメディアやBYOD ^(注) を効果的に活用します。 (注)BYOD(Bring Your Own Device)とは、個人が所有するパソコン等のデバイスを業務や学習に使用すること。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]数理・データサイエンス・AI プログラムの履修促進	文部科学省の方針に基づくプログラムの自己点検・評価を毎年行い、プログラムを改善・進化させるための検討を進めるとともに、履修者数・履修率の向上に向けた取り組みを行います。	当該プログラムの自己点検・評価を実施し、その結果を本学ホームページに掲載しました。両キャンパスにおいて当該プログラムに関する科目をそれぞれ1コマ増設しました。これらの取組により、履修者数の増加につながりました。
[2-ア]BYOD(Bring Your Own Device)の推進と授業での活用	学内のBYOD環境の整備を進め、授業で個人が所有するパソコン等の利用を促進し、ICT機器に触れる機会を増やすとともに、電子教科書の活用を検討します。	1年次ゼミにおいて情報検索やレポート作成、プレゼンテーション等、PCを活用した学修を実施しました。また、電子教科書の導入に向けた検討を行い、次年度秋学期より試験的に導入することとしました。
[2-1]遠隔授業の効果的活用	面接授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型授業や多様なメディアを活用した授業の実践例を学内で共有します。	全学教育委員会において授業は原則対面で実施する方針を確認しています。本年度はその方針を踏まえた運用としていますが、今後、遠隔授業との併用の有用性が認められた場合には、他大学の事例等も参考にしながら検討を進めます。

事業項目 1 学びの環境への支援

あらゆる学生の成長を支える総合的な学生支援を実現します。

1. 学生の主体的な学びや、円滑な学修を組織的に支援します。
2. 各種奨学金制度の充実を通して、経済面から修学や学生生活を支援します。
3. 多様な背景を持った学生ニーズを把握し、適切な支援を行うことで、学生生活の満足度を向上させます。
4. 課外活動等の活発化を支援し、様々な学生が活躍できる場を提供します。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]修学支援環境の充実	学生一人ひとりの主体的な学びを促進し、円滑な学修を支援するため、修学支援環境の拡充に取り組みます。特に、教職員が連携した全学的な支援体制の構築と、学生情報の一元的管理システムの検討を進めることで、より効果的なサポートを実現します。 ● 教職員が連携した全学的な修学支援体制の構築 学生の学びを総合的に支援するため、教員と職員が連携し、学修相談、キャリア支援、メンタルサポートなどを総合的にサポートする修学支援体制を整備します。各部署の役割を明確化し、情報共有を強化することで、学生の多様なニーズに対応できる体制を構築します。 ● 学生情報(カルテ)の一元的管理システム構築検討 学修履歴、成績、面談記録、支援履歴などの情報を統合管理するシステムの導入を検討し、学生ごとの状況を把握しやすくすることで、適切な学修支援の実現を目指します。このシステムにより、学業上の課題を早期に発見し、必要な支援へと円滑につなげることが期待されます。 本取り組みにより、学生が自らの学びを主体的に進められる環境を整え、学修の充実と修学支援の強化を図っていきます。	現在教務課を中心に稼働させている、大学の事務業務や教育をトータルでサポートする戦略的の大学経営システム(GAKUEN システム)において、バージョンアップが検討されている中、奨学金情報・学生健康診断結果も含めて一元管理をするべく学生支援課としても2026年度の導入を検討しています。特に、奨学金の管理に特化した「奨学金プロダクト」の導入が含まれる形でバージョンアップできるよう調整を進めています。 また、教職員が連携した全学的な修学支援の構築については、学生支援課を中心に「学生の声に丁寧に耳を傾けること」を基本姿勢とし、日常的な相談対応の中で把握した課題を関係部署と共有する仕組みを構築しております。学内リソースの有効活用として、リラクスルームとの連携を図り、心理的負担を抱える学生に対して安心して過ごせる環境提供と早期支援に繋がりました。学生の悩みが進路や将来設計に関わるケースも多いことから、次年度はキャリア支援部門とも連携し、相談内容に応じて適切な支援へとつなぐ体制を整備していきます。
[1-イ]修学上の理由による休退学者低減施策推進(低学年の低習得単位予防)	学生が主体的に学びを進め、円滑に修学できるよう、修学上の理由による休退学者の低減に向けた施策を推進します。特に、低学年における低習得単位の予防を重点的に取り組み、学業継続を支援する環境を整備します。 成績不振の学生に対し、早期にアプローチを行い、適切な支援につなげることで、学業の立て直しを支援します。そのために、該当学生への早期アプローチ方法と内容を検討し、成績が一定基準に満たない学生を早期に把握し、個別の状況に応じた支援策を講	教学担当副学長(入試担当)をトップとした退学者対策チームを立ち上げ、これまでの退学学生の追跡調査による原因把握と他大学視察などによる有効対策の提案を行いました。 退学対策チームにおけるデータ集計の結果、運営会議において「退学者の多くが1～2年生であり、標準単位数を修得していない学生が多いことから、次年度は成績不振者への指導を行っていない1年秋や2年春にも対策を行うこと、具体的な支援策については、早期からピアサポート制度を導

	じていきます。また教員・職員(各課)が連携し、学習相談や面談を実施する対応体制を検討します。 これらの施策を通じて、学生が学びへの意欲を維持し、円滑に単位を修得できるような環境を整え、休退学者の低減を図ります。	入し、これまでの少人数ゼミによる教職員サポートに加え、学生同士で支え合える環境を醸成していきます。
[2-ア]学内独自の奨学金プログラムの新設	経済的な理由で修学が困難となることのないよう、各種奨学金制度の充実を図り、学生の学びと生活を支援します。 本学独自の奨学金制度を新設し、より多くの学生が修学を継続できる環境を整えます。この取り組みにおいては、教育後援会や同窓会との連携も含め、財源確保や支援内容の検討を進め、新たな奨学金制度の構築を目指します。より多くの学生が活用できる仕組みを整えていきます。	次年度から玉川大学(通信)の小学校教員養成特別PGを修了した学生に奨学金を新設しました。また、一般入試だけでなく、年内入試で優秀な成績を修めた学生に対しても4年間授業料を減免し、学修意欲の持続に繋げています。
[2-イ]奨学金新システムによる、サポート体制の強化	2025年度の導入を目指し、新たな奨学金管理システムを構築します。これにより、学内奨学金のみならず、外部奨学金の情報提供や申請手続きのサポートを強化し、学生が必要な支援を迅速かつ円滑に受けられる環境を整備します。奨学金に関する情報の一元管理を行い、学生が自身の状況に応じた最適な支援を受けられるよう支援体制を充実させます。 これらの施策を通じて、経済的な事情に関わらず、安心して学業に専念できる環境を実現していきます。	奨学金のシステムによる一元管理には至っておりませんが、課内での勉強会、研修等を通じ、学内外の奨学金への理解を各課員で深め、窓口を訪れた学生に対し、適切な情報を適宜提供できるような仕組みを整えていきます。特に経済的理由で進学をあきらめざるを得ない学生に対して、適切な奨学金情報を提供できるような体制づくりを次年度も継続して続けていきます。
[3-ア]学生ニーズの的確な把握	多様な背景を持つ学生一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援を行うことで、より充実した学生生活の実現を目指します。 そのため、既存の学生ニーズ調査の内容を検証し、より実態に即した情報収集が可能となるよう改善します。加えて、学生との意見交換会の開催を検討し、直接的な対話の場を設けることで、より具体的で実効性のある施策につなげます。	学生支援課、保健室、相談室で定期的な打合せを行い、支援が必要な学生について、情報を共有し、配慮申請についてはゼミ担、学生生活委員長等と検討してきました。毎月実施するキャンパスごとの学生生活委員との打ち合わせにより、提案箱の情報を共有しつつ、真摯に学生の声に耳を傾けるように努めています。
[3-イ]学生の意見・要望への対応強化	キャンパス環境や学生サービス等、学生から寄せられる意見や要望に迅速かつ的確に対応する仕組みの構築について、検討を行います。学生が快適に学び、生活できる環境を提供することで、学生満足度の向上を目指します。	学生の声を反映した5号館の完成、今後の食堂のメニュー等、学生が主体的に関わりをもつことで大学への帰属意識を高める機会を積極的に作っていきます。
[3-ウ]あらゆる相談に適切に対応できる環境の整備	学生が抱えるさまざまな悩みに適切に対応できるよう、学生相談の総合案内窓口の設置を検討します。これにより、どこに相談すべきかわからない学	学生が抱えるさまざまな悩みに適切に対応できるよう、「東海学園大学こころのサポートダイヤル」を11月から開設。学生及び保護者を対象とした年中

	生でも、適切な支援へとつながりやすくなります。 さらに、相談内容に応じて関係教職員が連携・協力する体制を構築し、より効果的な支援を実施します。また、WEB で完結する相談対応方法の導入も検討し、学生がいつでも気軽に相談できる環境を整備します。	無休・9 時から 22 時までの電話相談・Web による 24 時間対応窓口を設置しました。これにより、学生がいつでも気軽に相談できる環境を整備、適切な支援体制を構築しました。
[3-エ] 中途退学・休学者低減へ向けた総合的な支援の強化	中途退学・休学の低減に向けた総合的な支援を強化します。過去の退学・休学者のデータを収集・分析し、主な原因を明確にすることで、より効果的な支援策の立案につなげます。定期的な情報収集することで、退学・休学の予防に向けた取り組みの精度を高めます。 また、学業不振、経済的事情、健康問題、家庭の事情など、退学・休学の原因に応じた支援策を検討し、具体的な対応を推進します。たとえば、学業面では授業欠席者の早期アプローチ、経済的負担に対しては奨学金や授業料減免制度の相談などのサポート体制を構築します。地震・台風・水害などの天災によって影響を受けた学生に対しては、経済的支援に加え、メンタルヘルスサポート、学修環境の確保など、多角的な支援を強化します。学生がさまざまな困難を乗り越えながら、学業を継続できる環境を整えていきます。	本年度は、退学者への対応を重点的に進めるため、まず退学者の状況に焦点を当てたりポートを作成しました。学生生活委員会においては、学長補佐を中心に協議を行い、退学者対策の一環として、ゼミナールにおける欠席状況を早期に把握し、欠席が見られる学生に対して迅速に接触する方向で検討しました。 その結果、全学学生生活委員会において、出席状況への対応および単位を落とす学生への対策として、「演習（ゼミナール）の授業において、欠席が 3 回目になった時点で学生本人へ連絡を行う」取り組みを実施することを決定しました。 本取組については、各学部の教授会において周知を行い、全学的な対応として実施する体制を整えました。
[4-ア] 様々な分野で活躍する学生を支援する制度の構築	学内外で活躍する学生を適切に評価・支援する仕組みを整え、学生のさらなる挑戦を後押しします。 学術・スポーツ・文化・社会貢献など、様々な分野で優れた成果を挙げた学生を表彰する TGU アワード制度を検討します。学生の努力と成果を可視化することで、活動意欲を高めます。 このような取り組みを大学 HP や SNS を活用し、学内外に向けて積極的に情報を発信します。学生の活動を広く認知してもらうとともに、新たな挑戦を後押しします。 学内一般クラブ活動においても同様に、活動場所の確保、広報支援など総合的支援によって、主体的なやる気を醸成します。	例年実施している課外活動優秀団体の表彰に加え、奨学生伝達式では、各クラブ代表者に対して、奨学生としての自覚と誇りをもてるよう、ただ証書の授与だけにとどまらず、学長と懇談の機会などを設けました。次年度は、特に「学生広報スタッフの育成」に力を注ぎ、学生の魅力が本学のブランディングの一つとなることを広報戦略ワーキングの目標の一つにしています。
[4-イ] 学生が主体的となって、大学を活性化させる仕組みの構築	学生自身が大学の活性化に関与し、自らの手で大学文化をつくりあげていくことを支援します。 ● 大学祭等、学生主体イベントの支援強化	学生の主体的な活動は、学生満足度を高める大事な要素であり、特に、4 月の新歓イベントについては、入試課とも連携し、学生のビラ配りだけでなく、SNS での発信などができるよう支援しました。また、クラブ連合には、1、夏、冬の立哨活動（1週間）、清掃活動など

	大学祭やスポーツ大会、学内コンテストなど、学生主体のイベント運営を積極的に支援します。 ● 学生クラブ連合会の活性化 現在両キャンパスで運営している学生クラブ連合会の活性化を促進します。クラブ同士の連携を深め、相互に協力しながら活動を発展させる機会を提供します。 ● 学生広報チームの発足検討 学生自身が大学の魅力を発信できる広報チームの設立を検討します。学生目線の情報発信を行うことで、在学生や受験生、学外の人々に向けた大学の認知度向上につなげます。 これらの施策を通じて、学生の活動の幅を広げ、学びの場としての大学の魅力をさらに向上させていきます。	の声が行きを行い積極的に実施することで、地域貢献にも力をいれてきました。大学祭については、他大学や企業とも連携し、大学祭を盛り上げるだけでなく、学生が主体的に企業や地域と関わる機会を創出しました。
--	--	---

事業項目2 将来の進路への支援		
学生が自らのキャリア形成に意欲的に取り組み、希望するキャリアを実現できるよう、1年次からの総合的なキャリアサポートをさらに充実させ、就職率のみならず進路への満足度を向上させることで、就職の強さを量・質の両面で「見える化」することを目指します。		
1. 【職業人としての意識の醸成】 低学年時から自分の将来像について考える機会を多数用意し、キャリア形成に向けたモチベーションを向上させることで、目的意識を持って学生生活を過ごせるようにサポートします。 また、実践的な能力・スキル向上へ向けたサポートを充実させます。		
2. 【リアル面談を中心とした、きめ細かな個別支援の実現】 各種就職情報の提供を行い、学生が抱える悩みについても向き合って、進学や就職を支援する対人的な面談を中心とした、きめ細かな個別支援を実施します。 また、社会状況に応じた学内イベントを充実させ、イベント参加企業への就職率を向上させます		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]1・2年生向けキャリア形成のためのモチベーション向上施策展開	CDP(キャリアデベロップメントプログラム)及び公務員サポート プログラムの開始時期を、現状の2年時秋学期からではなく、2年時春学期からの開催に変更、より早い時期からのキャリア形成プログラムを実施いたします。	事業計画通り、2年時の公務員サポートプログラムを春学期から開講しました。(22名参加) CDP(キャリア・デベロップメント・プログラム)の参加者も告知方法の工夫及び回数増が奏功し、春学期+秋学期のべ人数で約350名とする事ができました。
[1-イ]CDPの受講者に対し「学校推薦」「特別イベントに参加」等のメリットを付与し、参加者増につなげ、就活の質を向上	推薦対象企業の選定及びその可否の折衝を行い講座の参加者に直接的なメリットを付与した新イベントを設計し、秋学期より実施いたします。	推薦対象企業の決定は、就職スケジュールの変化(早期化)により提案折衝の時期が難しくペンディングしました。但し、選定作業自体は継続しました。 「学校推薦」という形は昨今の活動早期化に馴染まないもので、リストアップした企業を集めた、もしくは違う形の実践的な比較的小規模イベント(特別面接講座等)に変更して次年度以降の検討課題としました。
[1-ウ]実践的な能力向上を企図したプログラムの拡充	● CDPの受講を前提とした、一部料金学生負担のWEB対応SPI対策	「東学SPI」と呼称するWEB対応SPI対策を予定通り実装しました。参加者

	策を用意し、基礎学力向上及び就職筆記試験対策を行います。 ● 模擬面接講座の新設に向け、春学期中に募集方法を検討し秋学期に仮実施、次年度の本実施につなげます。(講師は CDC 参与に依頼予定。)	数 110 名と予算 MAX の申込数となりました。 次年度は「東学 SPI」を 2 年～4 年生の全学生が利用可能に拡大し、合わせてリメディアル教育も全学生利用可能に WEB 化、ブラッシュアップして実施予定としています。また新たな面接講座は[1-イ]とも連動する形で実施検討課題としました。
[1-エ]企業、団体及び自治体との関係強化を基にしたキャリアプログラムの導入検討(産官学の連携)	● 実施できる新プログラムの検討及び企業、団体及び自治体との調整折衝を行い、次期春からの実施を目指します ※可能であれば秋学期より一部前倒しも検討します。 ● 地元有力プロスポーツチームと連携した、新たなキャリアプログラムを企画、実施いたします。	8 月に新プログラムとして「学内インターンシップ」を両キャンパスで 2 日間計 4 社を招いて開催しました。のべ 122 名が参加し満足度の高い企画とすることができました。 (イベントが役に立ったとの回答率: $116/117=99.1\%$) 地元有力プロスポーツチームと連携した企画は想定以上に予算がかかるため、見送りとしました。
[2-ア]新入生及び 2 年生個別面談の実施	次年度実施に向け面談スタッフの増員検討、面談スペースの確保及び充実を図ります。	実施するには面談スタッフ(派遣)の増員が不可欠です。その上で人員を有効活用すべく、面談を半義務化的するような方策を模索しました。学生にとってより快適な面談スペースの確保案も絡めて次年度以降も継続検討課題としました。
[2-イ]通常企業展に加え light 企業展の拡大	通常の企業展やセミナーに加え、平日の授業時間に学生の予約状況に応じて開催する「light 企業展」を設計、より参加がしやすい、多様な需要に対応したイベントを開催します。	前年度の試験的な実施を経て、本年度、平日実施の「light 企業展」を 5 月～7 月にかけて両キャンパスで 8 週連続、計 30 社に来校頂いて拡大して開催しました。
[2-ウ]東海ネットワークの更なる活用	新たに 27 卒を対象に一次面接免除等の推薦を受け入れてくれる取組企業を選定し、東海ネットワークを中心とした企業展参加有力企業への就職率向上を図ります。(初年度 10 社程度)	2 月に「東海ネットワーク企業展」を AM、PM 各 10 社の計 20 社に来校頂き開催しました。新たに導入した冒頭の「企業 3 分 PR」は参加者の 94%が高評価する新メニューとなりました。 ※東海ネットワーク企業展参加企業の 30%に入社実績あり。支援満足度は 77%、但し「不満足」との回答は 2.6%に止まる。推薦関連は[1-イ]と同理由でペンディングします。
[2-エ]強化指定クラブの学生の就職支援の強化	クラブ別の就職実績を洗い出した上で、結果を踏まえたクラブを対象としたガイダンスを実施します。	硬式野球部の所属学生を対象に 3 月に「自己 PR」「ガクチカ」作成のワークショップを実施しました。 次年度は強化指定クラブを中心に対象クラブを拡大し開催予定としています。

事業項目 3 健康の増進とスポーツへの支援 充実した学生生活の基盤となる心身の健康支援を行うとともに、本学の特色の一つでもあるスポーツを、「学生の成長実感」の場として位置づけ、支援体制を強化します。 1. 充実した学生生活の基盤となる心身の健康支援充実 2. 強化指定クラブの活性化支援 3. 安全なスポーツ環境の構築		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]メンタルヘルスケアの充実	学生が気軽に相談できるオンライン窓口開設を検討し、対面相談が難しい場合でもサポートを受けられる環境の整備を目指します。 また、近年の相談者増加に対応すべく、学生相談室のカウンセリングスタッフの増員や対応可能時間の拡充など、より多くの学生が利用できるよう、メンタルヘルスケアの充実を検討します。 学生の問題に迅速に対応できるよう、学生相談室と教員、事務職員が連携を図ります。	学生相談体制の充実を目的として、相談室用の新規アカウントを取得しました。現在、遠隔での相談実施に向けた準備を進めており、オンライン相談が円滑に実施できる体制の整備を行いました。 今後は、対面相談に加え、学生の状況に応じた柔軟な相談支援の実施を予定しています。 また、2026年度に向け、現在閉室している名古屋キャンパスのリラックスルームに相談員を増員します。
[1-イ]学内リソースを活用した健康増進施策の推進	大学全体で健康管理に取り組み、教職員と学生が一体となって健康維持活動を行うプロジェクトを推進します。そして、健康に関する正しい知識を身につけるための講座やワークショップを実施し、学生が主体的に健康管理を行えるよう支援します。	2025年度学生健康診断受診率、経営 93.2%、スポーツ健康 97%、人文 93.6%、心理 92.1%、教育 97.7%、健康栄養 99.1%、でした。今後、学部および保健室と協力し受診率をたかめていきます。その他の事業については、総務課、衛生委員会と協力し、実態調査と分析から検討していきます。
[2-ア]充実したトレーニング環境の整備	強化指定クラブの活性化支援の一環として、充実したトレーニング環境の整備を進めます。現在のスポーツ施設の利用状況を把握し、効果的な運用が可能となるよう、管理体制の強化を図ります。 また、トレーニング設備や競技施設の充実を目的とした整備計画を策定し、学生が最適な環境でスポーツに取り組めるよう支援します。	昨年名古屋 CP、今年度 11 月に三好 CP のスポーツ施設をリニューアルしました。リニューアルの結果、両キャンパスとも、強化指定クラブの学生だけでなく、一般学生の利用率高まり、利用率、満足度ともに上昇しました。また、施設の危機管理として、事前の指導や利用者の管理等も徹底しています。又屋外の場合、熱中症対策にも力を入れていく必要があり、引き続き安全かつ安心して利用できる環境整備を進めます。
[2-イ]スポーツを通じた地域貢献プログラムの充実	地域のスポーツ振興に寄与するため、地元自治体と協力し、地域住民向けのスポーツプログラムを充実させます。スポーツイベントやワークショップを企画し、地域の方々が気軽に参加できる機会を増やすことで、スポーツを通じた交流を促進します。	今年度の主な取り組みとして、「かけっこ教室」や地域イベントでの「健康度測定」「フレイル予防に関する講義と体操実践」等子どもから高齢者にいたるまで健康づくりを支援しました。これらの活動を通じて、学生の実践的な学びを深めるとともに、地域住民の健康増進に貢献するプログラムの充実を図ることができました。
[3-ア]施設の老朽化対策として、定期的な点検・修繕計画を策定・実施	安全なスポーツ環境を確保するため、スポーツ施設の老朽化に対応し、定期的な点検・修繕を計画的に実施します。これにより、学生が安心して競技	2025 年 11 月に三好キャンパストレーニングジム機器のリニューアルを実施しました。

	やトレーニングに取り組める環境を整えます。	2026 年度以降、継続的にスポーツ施設・設備の老朽化調査を実施し、段階的に修理修繕を行います。
[3-イ] 猛暑や熱中症、落雷などの気象災害対策として対応できる環境の整備	屋外競技の際に熱中症リスクを軽減するため、空調整備付きの屋外休憩施設設置について検討します。また雷検知装置の設置についても検討を行い、危険な気象状況に迅速に対応できる体制の整備を目指します。	熱中症・落雷対策のガイドライン策定し、指数計および検知器の購入設置を完了しました。夏季期間中のみ三好グラウンド、テニスコートには遮熱天幕テントを設置しました。
[3-ウ]コンプライアンスやハラスメント防止等に向けた研修会の実施	スポーツ指導者やクラブ運営者を対象に、適切な指導方法やハラスメント防止策に関する研修を行います。 また、学生アスリートを対象に、スポーツの健全な発展を支えるための倫理やコンプライアンスに関する講習を実施します。	月1回開催するクラブ連合会議において、これまでの連絡事項の周知に加え、学長補佐、担当副学長と事前に打ち合わせを行い、ハラスメント、危機管理等について話していただく機会を創出します。また 2026 年度からは、強化指定クラブ指導者とも定期的な連絡会議を開催します。

事業項目 4 ブランディング戦略		
受験生とその保護者・高校教員、就職関連企業・自治体・連携先企業・地域の方々をターゲットに、東海学園大学の認知度・イメージ向上を図り、在学生・卒業生の愛校心の向上に取り組めます。 1. 「学生が成長を実感できる大学」を方向性としたブランド戦略の策定を行います。 2. 本学認知・イメージ向上のための広報・広告活動を実施します。 3. 在学生・その保護者・卒業生の愛校心向上の取り組みを実施します。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]「学生が成長を実感できる大学」を方向性にしたブランド戦略の作成と実行	「学生が成長を実感できる大学」に沿ったブランドコンセプトを策定し、学内でのブランディング実施方法を検討します。本学の強みを生かし、市場ニーズを反映するため、アンケートを実施し現状を把握しながら方向性を定めます。 また、教学、学生サポート、入試など学内の各活動と連携し、一貫したコンセプト訴求を強化します。これにより、大学全体でのブランド浸透を図り、認知度と魅力の向上につなげます。	ブランド力向上に関する入試・広報戦略についての協議体を立ち上げ、入試課、学生支援課、キャリア支援課等のメンバーと月に1回ワーキングを実施しています。ワーキング内ではブランド力調査(リクルート)、学生満足度調査等を分析し、次年度に向け、「保護者への認知」「学生アドバイザーの育成」を軸に、ブランド浸透を図る方向性を決めました。
[1-イ]大学ブランドイメージの発信による浸透	策定するブランドコンセプト訴求のための、キービジュアル・キーコピーの開発に着手します。また、公式 HP をはじめとする大学オウンドメディアや、広告、パブリシティなどでそのコンセプトをどのように発信し、浸透を図るかのプランを検討します。	新規層への認知の拡大に向けたキービジュアルについて検討を進めています。キーコピーは、既存の「あなたの力を、未来の力に！」を継続します。キービジュアルが決まり次第、SNS を中心とした発信を検討していきます。
[2-ア]全ステークホルダーを対象とした、大学認知度・イメージ認知度向上のための広報活動	公式 WEB サイトをリニューアルし、大学ブランドコンセプトに沿ったイメージ訴求と情報発信の充実を図ります。また、メディアへのリリース発信を強化し、掲載機会を増やすことで、本学の取り組みを広く周知します。 さらに、YouTube を活用した動画コンテンツを充実させ、大学の魅力を視覚的に効果的に発信します。加えて、広報活動の進捗を把握し、継続的に	利用者の利便性向上と情報発信力の強化を目的として、分散していた複数の関連サイトを統合し、公式ホームページをリニューアルオープンしました。 あわせて、情報構造の見直しや導線の整理を行い、必要な情報に迅速かつ直感的にたどり着ける Web 環境を整備しました。

	改善するため、本学の認知度測定調査を実施します。	このリニューアルを契機として、プレスリリースの配信や各種メディアを通じた広報活動を積極的に展開するとともに、公式ホームページにおいては新着情報を継続的に発信し、最新の取り組みや活動状況をタイムリーに伝える体制を強化しました。 さらに、情報伝達手法の多様化を目的として動画による発信にも注力し、YouTube 公式チャンネルにおいてショート動画の公開を進めました。これにより、文字情報のみでは届きにくい層に対しても、視覚的で分かりやすい情報提供を可能としました。 また、大学の認知度については、広報施策の定量的な効果測定を目的として独自の認知度調査を実施し、その結果について学部再編プロジェクトをはじめとした各種施策へと展開しました。
[2-イ] 高校生および保護者の認知度向上	高校生および保護者の認知度向上を目的とし、大学の学生募集に直結する効果的な広告を展開します。ターゲット層に適した広告媒体を選定し、本学の特色や強みが伝わるコンテンツを発信することで、興味関心を喚起します。 また、広告の効果を検証しながら最適化を図り、より多くの高校生・保護者に本学の魅力を届け、志願者の増加につなげます。	OC や入試の時期に集中して、SNS 広告を展開しました。特に各学部を PR するための広告に特化しました。実際総合型選抜入試では、面接や志望動機書に SNS 展開した学部の強みなどを伝える受験生もおり、一定数の高校生には伝わりました。ただ保護者への認知度については、十分な成果をあげられず、次年度に向け再度コンテンツを検討します。
[3-ア] 在学生・保護者の帰属意識/愛校心向上	在学生や保護者の愛校心の向上を目指し、大学の公式 HP や SNS、広報誌などの広報媒体を活用し、在学生の活躍を積極的に発信します。 また、大学の教育方針や取り組み、キャンパスの魅力を効果的に伝えることで、在学生が大学への理解を深め、愛着を持てるよう支援します。そのために、学生に届きやすい情報発信の手法を検討し、より効果的な広報活動を推進します。	名古屋キャンパスにデジタルサイネージを設置し、両キャンパス合わせて計 8 台を活用することで、在学生向けの情報発信を行っています。キャンパス内における可視性の高い媒体を通じて、学生生活に関する情報や各種取り組みを効果的に周知する体制を整えました。 また、TikTok 公式アカウントを開設し、学生生活や大学の魅力を伝える動画を複数本掲載しました。SNS を活用した発信により、在学生との接点強化に加え、大学の日常的な雰囲気発信しています。 あわせて、2025 年度に実施した学生満足度調査では、「後輩への大学推奨度」が 80% と高い評価を得ており、在学生から一定の支持を得ていることが確認されています。
[3-イ] 卒業生の愛校心向上	既に本学のブランドを選択している卒業生を、大学のブランドサポーター（ファン）として育成することに取り組みます。同窓会と連携し、本学の活動情報の発信や、卒業生の活躍の広報を	公式ホームページにおいて、卒業生の活躍事例を複数取り上げ、広く周知を図りました。また、卒業生が制作したイラストについては、永続的な利用を視野に入れ、今後は学内における公

	行うとともに、卒業生を起用したイベントや講演会を企画し、つながりを強化します。	式ビジュアル素材として活用することを検討しています。
--	--	-----------------------------------

事業項目 5 学生・生徒募集戦略 志願者確保のため、募集広報を強化します。 1. ターゲット毎のニーズ把握の上、適切なアプローチ方法を検討します。 2. 志願者確保のため、ブランディング検討事業と連携し、本学の強み・奨学金制度も含めた認知度向上のため、OC・HP・DM・広告等の効果的な広報展開を実施します。 3. OC を学生が成長実感できる機会としても最大限活用するため、OC スタッフ育成・学生発の企画案の検討や学生中心の運営を検討します。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]年内入試層獲得のための施策拡充	オープンキャンパスや学びの体験講座に参加した高校生に対し、総合型選抜入試の事前課題を提出させる「(仮称)模擬授業体験型入試」を導入します。また、指定校推薦枠についても、他大学の状況などを鑑み、評定平均の見直しとともに、近年多様化している学びの形の傾向を踏まえ、依頼数・依頼校の見直しを行います。年内併願入試の公募推薦入試においては、受験生が本学を選択しやすいよう、現在は国語＋英語のみの基礎教養試験となっていますが、生物、数学を選択肢に加えます。 また、2024年度に導入した専願入試の奨学金試験には、約260名(対象学生の約 45%)の応募がありました。年内入試層についても、奨学金のチャンスがあることを広く周知し、本学年内入試の魅力の一つとしていきます	OC 及び学びの体験講座での模擬授業受講を条件とした総合型選抜入試(体験型)では、多くの受験生を獲得することができ、小論文、実技と合わせ、昨年よりも志願者を増やすことができました。公募推薦入試においても、教科数を増やしたこともあり志願者は前年度より増加しました。一方、学園校専願、指定校推薦の志願者が大きく減少してしまい、年内入試が各大学においても増加している中、本学を第一志望としてとらえる層の獲得においては、高校や評定の見直しが必須となります。専願入試合格者による奨学生選考試験には、今年度も 200 名を超える専願合格者が受験しました。また、国公立併願の受験者には、入学手続きを延納する旨の施策に約 30 名が申し込みをしました。第一志望層の獲得と併願者の獲得、両方に向けた施策を今後も検討していきます。
[1-イ]一般入試層の本学志望度向上のための施策拡充	2024年度より導入した「とうがくトリプル割」(一般入試前期で3教科を申し込めば、2教科(傾斜配点)、共通テストプラスは無料で受験)は、志願者延べ人数を昨年より増やし、また3教科入試において倍率を上げることができました。引き続き偏差値対策も含めた志願者確保への取り組みを行います。志願者数の実人数確保に向け、12月に実施する奨学金選抜入試を2026年度より検討します。 また、学部によっては、遠方からの受験者もいることから、本学の特色ある学部について、県外にもPRをしていきます。一般入試の出願者数を増やすための施策として、模試の受験段階から、DM や WebDM 等で本学を周知する機会を増やします。	一般前期は、一般は前年比 100%、共テは 116%、一般中期は一般が 179%。共テが 305%、一般後期は一般 200%、共テ 170%と大幅に志願者をのばすことができました。ただ、一般前期は実人数は微減であり、偏差値対策までには届きませんでした。 本学のポジションを踏まえると、中期、後期の入試実施は必須であり、年内の奨学金選抜入試の導入は 2026 年度について見送ります。学部によっては今年度入試においても遠方からの受験もありましたので、次年度に向け、指定校のエリア拡大、WebDM は東海圏を問わず積極的に展開していきます。
[2-ア]ターゲットに合わせた OC 開催回数の見直し	これまで、6月と8月に開催していたオープンキャンパスについて、年内入試の増加に伴い、受験生の進路選択の時期が早まったことを受けて、3月、6月、8月×2回のオープンキャンパスを実施します。8月は高校3年生に加え、高校1、2年生も対象とした開催とします。	6月は3年生が90%、8月は1、2年生が50%、3年生が50%の来場割合となりました。今年度から OC 及び学びの体験講座での模擬授業に出席し、レポートを提出することで、総合型の出願に繋げる取り組みを行ったため、9月の学びの体験講座においては、

	1,000人規模が来場するオープンキャンパスに加え、本学独自のイベントである「学びの体験講座」を7月と9月に開催します。参加者数を40名程度に限定し、体験活動を通じて、本学の魅力をPRします。体験講座からの出願率は非常に高いことから、広く周知する「オープンキャンパス」と、出願につながる「学びの体験講座」を組み合わせることで、来校が出願につながる工夫に努めます。	出願時期直前でしたが、3年生が多く参加をしてくれました。 オープンキャンパスの保護者参加が増えていますので、保護者層へのイベントも次年度検討します。
[2-イ]広報施策の強化：広告等のブラッシュアップ	東海学園大学の認知はもちろん、各学部の魅力、特色、実績などを伝えられるような大学案内、HP、SNSになっているか、一貫した魅力訴求ができているかを確認しながら情報更新を行います。 OC、入試などイベントごとに適宜バナーを作成し、受験生にとってわかりやすいHPづくりを行います。	OCや体験講座、入試出願時期には、とうがくナビにバナーを9本作成しました。SNSはインスタ投稿に加え、OC、入試出願時期には広告を掲載しました。HP、大学案内で足りない情報は随時情報更新を行っていました。
[2-ウ]進学媒体・広告の効果的活用のための仕組みづくり	進学媒体広告については、各業者の特色を生かした広報を実践します。また、DM制作も積極的に行い、受験生へはネット経由、保護者、高校へは紙媒体等、進学媒体情報を効果的に活用します。	OC来場者を増やすため、時期を検討しながら進学媒体広告を利用しました。また、一般入試での志願者割合が多い学部を対象にしたDMを発送しました。
[2-エ]東海学園高校との連携強化	高校1年生対象の模擬授業、高校2年生対象の進路説明会、高校3年生対象の学部紹介、保護者向けセミナー、教員向けの説明会等、年間を通じ幅広く東海学園大学、学部の魅力を学園高校に紹介できている状況にありますので、これらを継続実施します。 また、eスポーツの取り組みなど、高大連携イベントを企画し、連携強化を進めます。東海学園高校からの入学者向け経済的支援を充実させます。	1,2年生を対象とした取組みは、今年度は実施することができませんでした。3年生を対象としたガイダンス、またPTAセミナーは例年通り実施をし、特にPTAセミナーは、昨年に続き多くの保護者様に参加いただきました。3月OCでは、すでに入学を予定している学園高校3年生が手伝ってくれたり、また高校の先生にもご参加いただいたり、連携を強化できました。経済的支援に加え、学園高校専願を増やすための施策を今後も高大全体となって検討していきます。
[3-ア]OCスタッフが成長する機会としての活用の検討	OCに来校した受験生また保護者にとって、在校生は入学後の自分(子供)をイメージしやすく、そこでいい印象が残れば出願につながる可能性が高まります。また、在学生自身に対しても、OCスタッフとしての活動を通じて、大学への帰属意識向上や、大学への愛着の醸成が期待されます。OCを通じ、在学生が高校生に勧めたいと思える大学になるよう、OCスタッフの研修を開催します。 OC前の事前研修、OC後の振り返り研修、また学生が主体となって取り組めるよう、学生リーダーを輩出できる仕組みを作ります。	OCの学生アドバイザーについては、事前の研修及び事後の振り返りを行いました。また、ブランド力向上に関する入試・広報戦略についての協議体でも次年度に向け、「学生アドバイザーの育成」を軸に、ブランド浸透を図ることを方向性の一つと定めており、引き続き学生アドバイザーの育成には力を入れていきます。

事業項目 6 地域・産官学連携戦略		
本学園や地域が持つ資源である人・場・知を活用して、地域、産官学連携活動を活性化させるとともに、新規講座や活動を実施し、連携の輪を拡大して本学園への認知向上を目指します。 1. 本学園や地域が持つ資源である人・場・知を活用して、地域、産官学連携活動を活性化させます。 2. 新規講座や活動を実施し、ステークホルダーの拡大と本学園への認知向上を目指します。 3. 地域、産官学連携活動に関わる教員・学生を増やします。 4. 各活動の情報集約を行い、公式 HP での発信を強化します。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]既存講座・活動の内容の充実	既存講座の担当教員と連携し、参加者の満足度を高めます。	昨年度までは健康栄養学部のみでの取り組みとなっていた、名古屋市農業センターとの包括連携において、今年度より全学部へ展開し、心理学部、教育学部、スポーツ健康科学部の協力を得て、充実したイベントが行えました。
[1-イ]ともいきスポーツクラブとの連携強化・情報共有	ともいきスポーツクラブが実施している活動に関する情報提供を依頼し共有するとともに、2026 年度以降よりスムーズな情報共有が行える体制を検討します。	ともいきスポーツクラブとの連携がなかなか取ることができず、今年度においては情報共有をスムーズに行える体制が築けませんでした。令和 8 年度の組織体制に沿い、担当者との連携が行えるようにします。
[2-ア]ミドル世代や中高生を対象とした独自講座の実施	2028 年度の新規講座開設に向け、本学で過去に実施していた公開講座や他大学等の事例を調査します。	大桑村で、中学生対象としたコンディショニング体験教室や、小中学生対象としたなぎなた体験教室を実施しました。令和 8 年度も継続して実施する予定です。その他のニーズについても引き続き調査します。
[3-ア]地元自治体との活動活性化と連携の強化	キャンパス所在地近隣自治体における大学へのニーズ調査を行います。	名古屋市天白区生涯学習センターと連携を行い、ニーズがあったマンガ講座となぎなた体験教室を実施しました。その他のニーズについても引き続き調査します。
[3-イ]地域、産官学連携活動の充実	現状、学内実施の地域連携活動集約フォーマットである、「地域連携活動等の届出書」を学内に周知するとともに提出を依頼、集約し、現状を把握します。その上で、本学が地域産官学連携活動において取り組むべき課題を抽出します。	当該年度につきましては、現行の地域連携活動への対応を優先したため、課題の整理や具体的な対応策の検討にまでは至りませんでした。今後は、本学の強みを活かした取組や弱点を補う施策について整理・分析を行い、教育の質の向上および本学の特色の明確化を図るとともに、限られた資源を有効に活用しながら、組織として適切な判断ができる体制の整備を進めていく必要があります。あわせて、これらの取組を教学マネジメントの観点から継続的に推進してまいります。まずは、各学部により依頼している地域連携活動等の報告書を取りまとめ、今後の効果的な取組の検討および実施に活かせるよう、計画的に推進してまいります。
[3-ウ]講座や活動実施時のサポート参加学生増	地域・産官学連携活動や各種ボランティア活動への学生の参加を促します。	地域・産官学連携活動や各種ボランティア活動への参加延べ学生数は 866 名となりました。昨年度は 677 名で、189 名増加となりました。令和 8 年

		もより多くの学生が参加できるように案内を行います。
[4-ア]各活動の情報集約と公式 HP での情報発信強化	授業内外・クラブ等でそれぞれが実施している活動について情報を集約できる体制と、大学HP「地域連携」ページで発信する内容について検討を行います。	地域連携活動の対応を優先したため、情報の集約やホームページでの発信内容について進めることができませんでした。令和8年度はホームページが刷新に合わせて内容の検討、情報集約をします。



東海学園高等学校

教学編

事業項目 1 教育理念「共生」の実践

これからの社会に求められる礼儀正しく思慮深い人物を育成するために、宗教情操教育を通じて自他とともに大切にすることを育てます。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[ア]朝のお勤めの実施	校是に則した人格形成のために、生徒・教職員共に朝のお勤めを毎朝教室にて実施します。	毎日朝のホームルーム前に全校で実施しました。
[イ]二灯式の実施	五戒を遵守し、有要な社会人として送り出すために、高校3年生対象として二灯式を実施します。	12月8日に実施しました。
[ウ]法話の実施	自己を見つめ、生き方を丁寧に考える力を養成するために、全校生徒・教職員に向けて法話を月1回実施します。	毎月1回全校放送にて実施しました。
[エ]祖山参拝の実施	本校に入学したことを報告し、三綱領を遵守して修学することを誓願するとともに、自己を見直し邪心を捨て去って端緒・欠点を反省し、また自己の可能性や長所を発見することを目的とし、新入学生対象に祖山参拝を行います。	5月30日に実施しました。

事業項目 2 グランドデザインによる教育

グランドデザインを各学級に掲示し、目指す目標を生徒全体に浸透させます。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[ア]各教科、行事を通した目標設定	校長面談における確認と、年2回程度の研究授業の実施と振り返りを実施します。	6月と9月に教育実習を通じた授業分析を実施し、10月に教科教育法の外部セミナーを受講(6講座)しました。
[イ]部署毎の重点項目設定	部署毎に重点的に取り組む項目について設定します。	年度当初の職員会議にて各部署から目標の提案があり、年度末の職員会議で報告がありました。

事業項目 3 東海学園大学との連携

学園高校の生徒が学園大学で学ぶメリットを実感できるような施策に取り組めます。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[ア]学園大への特別推薦入試の実施	学園大受験のメリットを進路ガイダンスでPRを実施します。	卒業生に対する特別推薦入試出願者の割合は、37.8%でした。
[イ]各種説明会での大学関係者によるPR	新入生説明会、進路ガイダンスなどで学園大職員によるPRを実施します。	卒業生に対する入学者の割合は、18.6%でした。(419人中78人)

[ウ]高校 3 年生に対する学園大理解促進イベントの実施	学園大のよさを感じ取らせるように、キャンパス見学を実施します。	イベント参加者数は、257 人でした。
[エ]学生と生徒の交流	年 1 回程度実施します。	学園祭への模擬店参加を文化部に呼びかけたが応募がありませんでした。
[オ]本校 OB、OG による学園大の紹介	年1回/50 名程度で実施します。	1回実施し、参加者は 49 人でした。
[カ]大学教員、学生による救命救急講習の実施	年2回程度実施します。	7 月 7 日と 8 日に1年生に実施し、7 月 15 日教員に実施しました。
[キ]健康栄養学部生による食事指導、教育学部養護教諭専攻生による保健指導	年 1 回程度実施します。	2 月 10 日に養護教諭専攻生による保健指導を実施しました。
[ク]単位認定先行型授業への参加	検討を開始します。	検討を開始しましたが、今年度は実施を見送りました。
[ケ]学園大教員による出前講座や体験授業の実施	最低年 2 回実施します。	5 月 13 日に、ボランティア活動(石川学長)、7 月 11 日に進路選択について実施しました。

事業項目 1 学びの環境への支援

1. 高校入学後の学習を円滑にスタートできるよう、新入生の基礎学力の充実に努めます。
2. 生徒の進路実現のために、学年の段階に応じて基礎から大学入試対応まで学力の充実を図ります。
3. 生徒個々の自学自習につながる、学ぶ楽しさ、分かる喜びを味わわせます。
4. 自習室として大学図書館の利用を促進します。
5. 発展的な学習支援を行います。
6. 保健体育科の授業等における環境整備に努めます。
各種検定の受検を勧めます。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア][2-ア][3-ア][5-ア] 学習支援の充実	● 高1の1学期中間考査までの期間で中学既習分野復習講座を実施します。 ● 外部の基礎学力試験、模試を導入します。 ● 職員室前などで行う対面での個別学習指導、基礎学力試験と連動している学習アプリを活用します。 ● 特進クラス中心に模試後、振り返り学習を行います。	5月と6月に実施しました。 国英歴文系は偏差値 40.8(昨年 40.5)、英数理理系は偏差値 39.3(昨年 40.4)でした。 スタディサプリ等により実施し、家庭学習等の定着に効果を上げています。 実施中です。
[4-ア][6-ア]環境への支援	● 平時、試験時を問わず大学図書館での自学を推奨します。 ● 運動場の人工芝化の検討を開始します。	2学期期末考査の5日間平均利用者は52名/日でした。 キャンパス整備の進捗状況によるため、検討中です。
[7-ア]各種検定受検支援	英検・漢検・数検を実施します。	受験者数と合格率は、英検(684人 36.8%)漢検(318人 28.0%)数検(110 40.9%)でした。

事業項目 2 将来の進路への支援

1. 個々の希望に即したきめ細かい指導により、進学への気持ちを高めます。
2. 進路選択のための講演やFPによる説明会を実施します。
進路意識の向上を目指すためにインターンシップを実施します。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]進路指導	特進クラスを中心とした進路指導の充実を実施します。	一年を通して各学年で進路指導を実施しました。
[2-ア]イベント実施	キャリアガイダンスを実施します。	7月11日に実施しました。
[3-ア]インターンシップの実施	1年次にインターンシップを実施します。	12月16日～18日に実施しました。

事業項目 3 健康の増進とスポーツへの支援

1. 体育施設・設備を充実させます。
2. 生徒の心身両面の健康について把握します。
3. 食事指導・保健指導を実施します。
部活動の振興と成長を促進します。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア][4-ア]スポーツへの支援	● 体育施設の空調設備改修を実施します。	体育館(1F2か所)に設置しました。

	● 運動部奨学生数の拡大を実施します。	11 人から 22 人に拡大しました。
[2-ア][3-ア]健康の増進	● 来室、相談しやすい環境の整備とスクールカウンセラーへの連携強化を行います。 ● 健康栄養学部生による食事指導、及び教育学部養護教諭専攻生による保健指導を実施します。	来室人数は、226 人(2 月末現在)でした。 2 月 10 日に養護教諭専攻生による保健指導を実施しました。

事業項目 4 ブランディング戦略 1. 学園高行事の効果的積極的なアピールを実施します。 2. サッカー強豪校としての地位を確保します。 3. これからの社会に求められる礼儀正しく思慮深い人物を育成するために、宗教情操教育を通じて自他とともに大切にする心を育てます。 生徒が自ら取り組む記念祭を実施します。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア][4-ア]学校行事の PR	● インスタグラムに学校生活を投稿します。 ● 記念祭(体育祭・文化祭)を実施します。	フォロワー数は、1,644 人(3 月 9 日現在)でした。 記念祭(体育祭 9/8・文化祭 9/13・14)を実施しました。
[2-ア]サッカー強豪校としての地位確保	「教育としてのサッカー指導」を前面に出し、サッカーを通じた人間教育に重点を置きます。	第 104 回全国高等学校サッカー選手権大会に出場しました。
[3-ア]宗教情操教育	「事業項目 1 教育理念「共生」の実践」の記載内容と同一。	「事業項目 1 教育理念「共生」の実践」の記載内容と同一。

事業項目 5 学生・生徒募集戦略 1. 近隣地域からの入学者を安定確保します。 2. 鶴舞線沿線を中心とした入学者の増加を目指します。 3. 本校を希望する中学生への丁寧な説明を実施します。 学園高行事の効果的積極的なアピールを実施します。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア][2-ア]入学者の安定確保	● 募集委員の学校訪問や SNS による発信などで学校を身近に感じてもらい、学校説明会への積極的な参加を促します。 ● 鶴舞線沿線の中学校への認知度を高めるために、上級学校説明会を実施します。	学校説明会の参加生徒数は、671 人(10 月 18 日、11 月 1 日に実施)でした。 上級学校説明会を 11 校で実施しました。
[3-ア]丁寧な説明を実施	私立学校展、学校説明会等での面談を実施します。	様々な機会をとらえて個別面談を実施しています。
[4-ア]行事の効果的積極的なアピール	インスタグラムに学校生活を投稿します。	フォロワー数は、1,644 人(3 月 9 日現在)でした。

事業項目 6 地域・産学官連携戦略 1. 近隣施設へのボランティア訪問を実施します。 2. プロギングを実施します。 インターンシップを実施します。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
[1-ア]ボランティアとして生徒を派遣・訪問	地域の老人養護施設等を訪問します。	3施設訪問に加えて、天白福祉会館で吹奏楽部のボランティア演奏や、原学童の児童 30 名とグラウンド・音楽室

		にて高校生との交流体験を実施しました。
[2-ア]プロギングの実施	実施する地域を分担し、各部活から数名ずつ募った上で定期的に実施します。	11月18日(火)に実施(参加生徒40名 教員13名)しました。
[3-ア]インターンシップの実施	「事業項目2 将来の進路への支援」の[3-ア]に記載の内容と同一。	「事業項目2 将来の進路への支援」の[3-ア]に記載の内容と同一。



東海中学校・東海高等学校

教学編

(東海中学校)

事業項目 1 学習指導部における教育活動自己アセスメントの実施		
・本校を取り巻くさまざまな教育状況への対応を、各学年、他部署、高校と連携し積極的に行う。 ・生徒の個性を多彩に養い、学習へのモチベーションを高めることに主眼を置いた教育活動を、さらに旺盛に展開する。 ・中学三ヶ年を通じて、本校独自の特色ある教育活動がより一層充実するよう支援する。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
・学習指導部会、中高学習指導部連携会議、教育懇談会等を有効に活用し、多くの教員が積極的に取り組む体制を整える。 ・ICT 環境を整備し、ICT を活用した教育活動に関する情報の収集・共有を行う。 ・東海の特徴である総合の授業や、夏期・冬期講習会の準備や取組みが円滑に行え、充実したものになるように支援する。	2025 年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024 年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・教育や学校を取り巻く状況もめまぐるしく変化する環境の中において、生徒の多様な個性を養い、学習へのモチベーションを高めることに主眼を置いた教育活動を展開することができました。 ・現行の学習指導要領(2021年度～)や大学入試制度(2020年度～)にも対応した教育活動やカリキュラムについて、公立校や他校に対する優位性が保たれているかどうかの議論が各関係部署で十分になされ、それがしっかり反映できました。次期学習指導要領の改訂の動向にも各関係部署で対応を進めていきたいです。 ・各学年会や各科、また生活指導部、保健室、相談室と連携し、多方面からの指導が年間を通じて行うことができました。 ・6か年持ち上がりばかりでなく、さまざまなパターンでの中高教員の交流が浸透していて、生徒にとって安心であり、継続的な指導が展開できました。 ・夏期、冬期講習会では、多彩な講座展開と円滑な運営がなされ好評でした。 ・視聴覚委員会を通じてICT環境の整備計画を進めることができました。それらを活用した教育活動について継続して議論を進めていきたいです。

事業項目2 生活指導部における教育活動自己アセスメントの実施		
1. 生徒との信頼関係の構築 2. 前向きな言葉かけの励行 3. 生徒会との連携		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
1. 教員集団による生徒指導体制の確立 ・「生活指導部だより」の発行を通して、生徒指導の方針、基準を全教員が共通理解して指導する体制を作る。 ・担任、学年会と連携して生活指導に当たる。 ・保健室、相談係、カウンセラー、情報教育担当者と連携した指導体制をつくる。 2. 予防的な指導 過去の事案を確認して、生徒の発達段階に応じて、その時期に適切な指導を行う。 3. 落ち着いた環境づくり 学校が安心・安全な生活環境であるように、落ち着いた環境づくりを目指す ・挨拶の励行、掃除の習慣が身につくように指導する。 ・1年生の4月に、保護者説明会、生徒オリエンテーションを開催して、学校生活の注意点を説明する。 ・それぞれの学期で、いじめ等の実態把握に努める。 ・災害等の緊急時に備え、対応を講じる。	2025年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024年度教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・生徒の現状を把握して、より良い指導をすることができました。 ・生活指導部の早期指導を年間を通して行い、登校マナーの指導をしました。 ・全教員での登校指導を学期の初めを中心に、年間を通して行い、登校マナーの向上に努めました。 ・クラブ委員会を中心に、クラブ活動を支援して、充実を図りました。 ・情報端末の扱いに関して、情報教育担当者と連携をして、個人情報などの扱いなどを指導しました。時代の変化に対応しながら、情報の正しい伝え方、受け取りができるように生徒を指導しました。教員間でも新しい知識を共有する体制を整えました。 ・いじめ防止委員会と連携をして、相談室の提案による「いじめアンケート」を行い、いじめの把握に努めました。今後も継続していじめの起きにくい環境を目指します。 ・防災委員会の取り組みとして、現在の学校設備に即した避難計画をつくり、中学と高校で共通した防災訓練を実施しました。今後も、同様の訓練を継続して年2回実施していきます。

事業項目3 学年団（中学1年）における教育活動自己アセスメントの実施		
①規則正しい生活習慣を確立させる。 ②自律的な学習習慣を確立させる。 ③飽くなき探求心と向上心を育て、目的意識を持たせる。 ④「共生」に基づく社会性を育て、互いを認め、思いやる心を持たせる。 ⑤集団の活動を通じて規則や秩序を守る態度を習得させ、責任感を醸成する。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
学年会で情報を共有し、学年通信等で指導方針を伝え、また感想をフィードバックして紹介する。このことで保護者に対しても理解・協力を得る。 日常の部活動、年間の行事に積極的に参加するよう促す。より大きな集団に帰属し、活動することで規則や秩序を守る態度を学ばせ、	2025年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024年度教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	多くの生徒が学校生活に慣れ、それぞれが自分の居場所を見つけつつあります。上記目標を見据えて行動していくためには、現在所属している集団や環境に対する安心感、いわゆる心理的な「安全基地」が重要であると考えられます。そうした基盤が整うことで、生徒は少しずつ

また役割を担うことで有用感を獲得させる。普段の学級においてもそれぞれが主体であることを意識させることで、互いの存在を認めさせ、皆が気持ちよく学校生活を送ることができるように指導する。 さらに、それらの活動を通じて集団の中での「鍵」になるような役割を担うことで、自らを成長させられるように支援する。中学最上級生となる来年度にリーダーとなることにつなげる。	挑戦し、自己の成長に向き合うことができるようになると考えます。今後も引き続き、教員間で情報共有を図りながら、繰り返し働きかけを行い、目標を意識して課題に取り組めるよう指導・支援を行ってまいります。
--	---

事業項目4 学年団（中学2年）における教育活動自己アセスメントの実施

- ①「共生」に基づく社会性を育て、互いを認め、思いやる心を持たせる。
- ②集団の活動を通じて規則や秩序を守る態度を習得させ責任感を醸成する。
- ③規則正しい生活習慣を確立させ、「時間の観念」を持たせる。
- ④自律的な学習習慣を確立させる。
- ⑤飽くなき探求心と向上心を育て、目的意識を持たせる。

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
学年会で情報を共有し、学年通信等で指導方針を伝え、また感想をフィードバックして紹介する。このことで保護者に対しても理解・協力を得る。 日常の部活動、年間の行事に積極的に参加するよう促す。より大きな集団に帰属し、活動することで規則や秩序を守る態度を学ばせ、また役割を担うことで有用感を獲得させる。普段の学級においてもそれぞれが主体であることを意識させることで、互いの存在を認めさせ、皆が気持ちよく学校生活を送ることができるように指導する。 さらに、それらの活動を通じて集団の中での「鍵」になるような役割を担うことで、自らを成長させられるように支援する。中学最上級生となる来年度にリーダーとなることにつなげる。	2025年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・学校における諸活動に対して概ね積極的な姿勢で取り組むことができています。 ・時として集団で調子に乗り過ぎてしまう傾向は依然として見られます。 ・不登校もしくはその傾向がある生徒に対して、日頃から学年団で情報を共有し対処してきたが、解決には至らず来年度以降への課題が残る結果となりました。

事業項目5 学年団（中学3年）における教育活動自己アセスメントの実施

- ①基礎基本を徹底する！
- ②チャレンジを楽しむ！
- ③共生の心を育む！
- ④3年生としての自覚と自律を！

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
・日頃から、学習・生活両面での基礎基本を徹底して指導し意識させる。 ・学校行事・自主活動・部活動など、チャレンジの場を有効に使う。	2025年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・自分なりに工夫して学習に取り組む姿が増えてきています。 一方、授業に集中できない生徒も少なくないです。まずは、学年団として状況の把握をこま

・互いの個性を理解し認め合うよう指導する。 ・日頃から学年団で情報を共有し、諸問題に事前に対処するように心がけた。		めに行っていく必要があります。 ・幼さを原因としたトラブルは徐々に減少してきています。心身の変化の著しい生徒に丁寧に寄り添い、表に現れない思いを汲み取っていくことで、健やかな成長を促していきたいです。
--	--	---

(東海高等学校)

事業項目 1 学習指導部における教育活動自己アセスメントの実施		
1. 本校を取り巻くさまざまな教育状況への対応を、各学年、各部署、中学と連携し積極的に行う。 2. 生徒の現状分析と学習環境の改善、キャリア教育への取り組みについて工夫を進める。 3. 文科省の進める教育改革に対し、校内校外の様々な取り組みと状況を共有し、東海の教育のあり方について探る。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
・授業を大切にした学習環境づくりに向け、生活指導部や各学年とも連携しつつ働きかけを行う。 ・交流を促進し校務組織上の連携を高めていくことに加え、校内で取り組まれる教育懇談会や研究授業を利用しながら、世代を超え子どもたちの今や将来を語り合える職場環境づくりを進めていく。 ・3年に一度に実施する学習生活アンケートの分析結果から見えてくる生徒の現状を共有し、現状に合った生徒対応について、問題提起していく。	2025 年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024 年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・新学習指導要領の下で策定された新教育課程4年目を終え、「総合的な探究の時間」の実践が蓄積され、オンライン出願となった新課程下の大学入学共通テスト2年目にも適切に対応することができました。今後も現行カリキュラムを丁寧に振り返り、妥当性について吟味を行いたいです。 ・学年集会などの機会を通じて、日々の授業を軸とした自立的な学習姿勢の確立を促しました。各教科でははたらきかけに加えて、多彩な自主活動やキャリア教育の機会を通じて受ける触発を生かしながら、引き続き学びに向かう姿勢を育成したいです。 ・教育懇談会、公開授業などを通して意欲的な教育実践を広く共有し、授業における生徒の取り組みの姿を踏まえた東海らしい教育のあり方を議論する場を提供できました。教育をめぐる情勢を反映した今日的なテーマを設定し、教員集団が学び合う場を確保して、知識や技術のアップデートに努めたいです。 ・『大学をどう選ぶか』の発行、「研究&仕事紹介講座」の開講、同窓会と連携した『後輩へのメッセージ』の配布など将来のビジョンを描くきっかけを提供し、文理コース選択などの将来展望の後押しをしました。今後も、高等教育での学問研究や進路選択に関する情報提供を積極的に行い、幅広い視野のもと進路選択が行えるよう支援を継続したいです。 ・視聴覚委員会を中心に ICT 環境整備に向けた議論が進められ、Google Workspace for Education の機能を活用した授業実践が積み重ねられています。こうした知見を踏まえ

		て、東海らしい ICT を使った教育のかたちを構想し、情報環境の整備とともに実現して行きたいです。
--	--	---

事業項目 2 生活指導部における教育活動自己アセスメントの実施		
1. 他人に対して気遣い気配りができ、互いの尊厳を尊重する中で、安心・安全な学校生活を送れるような校内環境を目指す。 2. 社会的モラルの向上、集団生活における規律を確立することで社会の一員であることを自覚する。 3. 生徒が主体的に活動し、有意義な学校生活が送れるよう、生徒会顧問団と協力しサポートしていく。 4. SNSに関するトラブルやスマホ依存が社会問題となるなかで、関わり方や問題意識を持つ。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
1. と2. 宗務部と協力し学年集会を行う。法話やお勤めを通して本校の教育理念である三綱領を伝えとともに制服指導や登下校マナーなどについての注意を促す。 3. コロナ感染症が令和5年5月に5類になることで、担任団や生徒会顧問と協力し、記念祭などの学校行事の在り方について精査し、これまで以上によりものとするよう検討する。 4. 学年集会や講習会を通して、繰り返し注意喚起する。	2025 年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024 年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・生徒会顧問団や学年団の協力体制により、記念祭や HR 講座などの学校行事に活気が生まれ、メリハリのある学校生活を実現できました。 ・SNSトラブルへの対策には、継続的な指導と「早期発見・早期対応」が不可欠です。今後も教職員、保護者、生徒が三位一体となって協力し、安心・安全な学校生活を維持していきます。

事業項目 3 学年団（高校 1 年）における教育活動自己アセスメントの実施		
1. 基本的生活習慣を確立する。 2. 授業、部活動、学校行事等において自分らしい目標を持って臨めることを目指す。 3. 人の気持ちを思いやる姿勢を大切にして、皆が気持ちよく学校生活を送ることができるようにする。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
・授業を大切にさせる。生徒とともにクラスの雰囲気作りや良質な教室環境の整備に努める。 ・学校行事を中心とした特別活動に積極的に取り組むよう促し、必要に応じてサポートする。 ・文理選択が将来について考える機会となるよう、研究 & 仕事紹介講座などの行事を重視する。 ・スマートフォンなどの取扱いでトラブルになることが多いので、気を付けるよう指導する。 ・生活と教員との関係作りが大事なので、一人ひとりと話す機会をもつようにする。 ・担任会等で生徒やクラスの状態を担任間で共有し、必要に応じて様々な分掌等と連携する。	2025 年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024 年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・学年全体として生徒達は、適度なにぎやかさを持ちつつ、比較的落ち着いていたように思えます。 ・SNS に関するトラブルが近年問題となっているので、学年集会において外部講師を招き講演会を行いました。 ・担任会等において情報を共有し、必要に応じて各部署と連携して対応しました。 ・状況に応じて生徒への声掛けや面談を行いました。 ・記念祭に積極的に関わる生徒が多く、事後のアンケートでは高い満足度が得られたようです。生徒会顧問団との連携を取った点、担任団で見回りなどを行い、記念祭への良い雰囲気づくりができました。 ・キャリア選択のひとつの機会として文理選択を位置づけ、「研究 & 仕事紹介講座」等の行事

		を重視しながら、有意義な選択ができるよう、各担任による生徒面談を行いました。また、希望する生徒が外部サービスを利用できるようにしました。
--	--	--

事業項目 4 学年団（高校 2 年）における教育活動自己アセスメントの実施		
1. 主体的に学ぶ姿勢を身につけさせる。 2. 自分と他者の個性を大事にして、活かすことを意識させる。 3. 将来を見据えた選択をするように努力させる。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
1. 授業を大切にする。教室の掃除をしっかり行わせるなど、環境整備に心がける。スマートフォンなどの取扱いでトラブルになることも多いので今後さらに気を付けさせたい。 2. 担任会などで教員同士が生徒やクラスの状況を共有する。また、登校に関して事情を抱えた生徒や、成績の不振な生徒などについては特に気をつけ、相談室や保健室、保護者と連携して、適切な対応をしていく。生徒一人一人と話す機会をもつようにする。また、生徒を一人の人間として尊重する。 3. 面談等を通して将来の進路について考えるよう促す。	2025 年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024 年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・落ち着いた雰囲気の中で授業に取り組むことができました。 ・スマートフォンや SNS の適切な利用を促すため、学年集会において個人情報の取り扱いや、何気ない投稿が問題に発展した事例を紹介し、注意喚起を行いました。 ・事情を抱える生徒について、担任会での情報共有を密に行い、必要に応じて生徒・保護者との面談やスクールカウンセラーとの連携を図り、関係部署と協働して対応しました。 ・生徒が主体的にキャリア選択を行えるよう、「夢ナビ講義動画サービス」等を活用し、担任による生徒・保護者との面談を実施しました。 ・生徒会執行部と連携し、記念祭や HR 講座等の学校行事に積極的に関わられるよう担任会として支援を行いました。リーダーシップを発揮し主体的に行動する生徒も多く、記念祭のクラス企画を通して一定の達成感を得ることができました。

事業項目 5 学年団（高校 3 年）における教育活動自己アセスメントの実施		
1. 社会に広く目を向け、今後生きていくために自らに必要なことを深く考える。 2. 常に他者への想像力を働かせ、学年や学内に留まらない様々な人々との関係性を大切にする。 3. 自ら身を置く環境の問題点を見出し、それを解決するための具体的な行動を起こす。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
1. ・学ぶことの喜びを追求させ、授業のなかで何を学ぶかを生徒それぞれが課題設定できるよう促す。 ・サタデープログラムなど社会に目を向け、進路について視野を広げることのできる機会を積極的に活用するように働きかける。 ・進路について考える際、志望大学や職業選択だけに矮小化せ	2025 年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024 年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	・学年全体として生徒達は比較的落ち着いていました。 ・学年集会を計 2 回実施しました。そのうちの 1 回は、高校卒業後の社会生活における留意点について、外部講師を招き講演会を行いました。 ・担任会等において情報を共有し、必要に応じて各部署と連携して対応しました。

ず、自らの可能性を探りながら社会との関わりの中で考えることを促す。 ・記念祭などの学校行事において、企画を立案し、自らが主体的に運営することで、達成感を獲得しつつ生徒同士が信頼関係を育むことができるように支援を行う。 2. ・学内学外を問わず高校生として望ましいふるまいができるよう指導する。 ・SNS全般について節度ある利用を行うように促し、生徒自身や集団で律しながら有効に活用することができるよう働きかける。 ・事情を抱えた生徒に対して十分に配慮し、担任団での情報共有を始めとして相談室・保護者との連携を密にする。 3. ・自らの興味関心のある事柄について存分に追求し、そのなかで心身を十分に鍛錬しながら周囲との人間関係を築き成長できるように働きかける。 ・教室の美化等、自らの学習環境を向上させるための具体的な行動の重要性を生徒に自覚させる。		・学校行事に関する情報共有を丁寧に行い、雰囲気づくりをするために学年集会を活用しました。 ・模擬店運営に関しては、次年度以降、より円滑な運営を行うためには、現状に即した計画の見直しが必要です。 ・学習指導部や進学資料室と連携して情報を収集し、生徒や保護者に大学入試に関する必要な情報を発信しました。 ・二者・三者面談を実施し、個々の進路実現に向けたきめ細やかな指導を行いました。
--	--	--

事業項目 6 生徒会における教育活動自己アセスメントの実施		
充実した学校生活が送れるよう、生徒が、生徒会執行部を中心として、学校における様々な課題を主体的に見つけ、協力してその改善に取り組んでいけるよう支援する。 文化祭を中心とした活動を通じて、社会に広く目を向けるとともに自らの思いや考えを形にして表現できる生徒を育成する。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
生徒会執行部と、5つの委員会(記念祭実行委員会、運動委員会、風紀食堂美化委員会、機関誌編集委員会、選挙管理委員会)が協力し合い、学校生活の問題点に目を向け、その改善に取り組む。その活動に対し、教員は生徒会顧問団を組織し、定期的に会議を開き現状把握を行い、効果的な支援方法を模索する。 文化祭の前段階として、HR講座や、新入生歓迎会を通じて、主催者意識を持たせる。文化祭においては、様々な企画の立案・運営に取り組めるよう、勉強会や合宿を通じて研鑽の機会を設ける。クラスの企画や地域住民とのコミュニケーションを通じて、世界への視野を広	2025 年度教育活動自己アセスメントを実施します。 2024 年度の教育活動自己アセスメントは評価結果と課題を報告します。	体育祭外部施設開催を目指して自主的な委員会活動を行うことができました。中心になった生徒は目標達成のために他の生徒の協力を取り付けるなど、大変意義深い自主活動を行うことができました。今後も、生徒が生徒会活動に積極的に関われるように、引き続き支援を続けていきたいです。 記念祭実行委員会については、文化祭にて生徒たちが思いや考えを形にできるようサポートを行うことができました。生徒の自発的活動を後押しした結果、実行委員は自ら考え、行動することができました。生徒の創造的活動がより一層充実する

げ、自分たちの思いや考えを発信していけるよう取り組ませる。		よう生徒会顧問団として支援を続けたいです。
-------------------------------	--	-----------------------

事業項目 7 サタデープログラムにおける教育活動自己アセスメントの実施 サタデープログラムは2021年度に節目の20年目を迎え、学校行事として学内外で一定の評価を築いてきている。サタデープログラムが始まった経緯、その後の意義などを教員間で共有し、生徒の自主性を多くの教員でサポートしていけるよう教員実行委員体制を整えていく。そして、運営面のシステム化を図り、ますます円滑な運営を進めていく。		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
教員実行委員会を定期的に関いて、これまでの在り方に関する改善点があればそれを探り、次の開催をより充実したものになるよう議論していく。	講座の企画・交渉、当日の運営、ホームページのデザイン・制作、SNSの運営などの企画・運営においての生徒の自主性を重んじ、それをサポートするという運営主旨を引継ぎます。	2025年度も2回の盛況実績を残しました。講師の選択についての昨今の生徒世代の傾向が、来場世代の嗜好とのマッチングとして来場者数に影響することがありますが、あくまでも生徒の企画主導という自主性涵養のための取り組みとして行っています。

経営編

事業項目1 情報基盤整備

ICT 環境の整備

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
各財源の根拠を明瞭にした計画の策定	現状運用と設備環境の把握をします。 現状運用の具体的掌握と実現度を調査します。	各施設に必要な修繕についての概算を算出し、今後の施設設備計画を具体化しました。

事業項目2 危機管理体制整備

1. 建築物の耐震化
2. 建築付帯施設の安全化
3. 火災予防計画の策定
4. 学校安全計画の策定

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
教職協働での計画の策定	現状運用の確認をします。 学園 BCP との連携をはかります。	年度予算において、施設老朽に伴う危険個所の修繕を随時行っております。

事業項目3 ブランディング戦略

同窓会との多種連携など

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
不易流行の観点からの同窓意識の分析と施策思案	同窓会と協議します。 外部資金確保の道筋と資金使途を可視化します。	同窓会と連携した外部資金獲得の道筋や使途の方向性を策定しました。

事業項目4 学生・生徒募集戦略

1. 本校の理念と学習課程を理解していただくためのイベントの実施
2. 不本意入学者の減数

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
数値動向の調査と施策思案	中学受験者層の動向を踏まえた関連イベント参加者数の安定維持をはかります。 高等学校教育課程における修学実績を踏まえた高校からの入学者の適正数維持をはかります。	学校説明会等の参加状況は堅調ですが、中学における都市間流出や、高校における外来生の確保が時世の影響を受けております。

事業項目5 人事・人材戦略

1. 中学校における建学理念情操及び高度な学習受容力育成を担う人材の恒常的獲得のための条件整備
2. 高等学校における上級レベル学習と大学進学を支える人材の恒常的獲得のための条件整備

施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
条件整備のための調査と処遇テーブルの改善	経営維持を前提とした妥当路線の考慮と調整を行います。	処遇改善策として、給与改定を実現しました。

事業項目 6 学園 DX 戦略		
学園 DX 構想との随伴		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
学園 DX 構想における本校の環境面・運用面での随伴を検討	校内 ICT 環境を調査します。システムの共有と利活用を検討します。	学園 DX への随伴の一環として、回線統合やヘルプデスクの設置に向けての予算を確保しました。

事業項目 7 収支健全化戦略		
1. 教育の質保証のための世相や本校事情を踏まえた授業料の見直し 2. 授業料以外の徴収費用の実質化と充当計画の策定		
施策	当該年度の事業計画	当該年度の事業報告
各種施策を実現させるための財源シミュレーションの実施と精度の向上	周辺会計収入の見直しをはかります。各種収支を根拠とした学校運営の実質化をはかります。	授業料無償化の国策と県政の動向を見据えての徴収金検討の準備を施しました。

3 財務の概要

(表中の金額について、表示単位未満については、四捨五入にて表記しているため、合計が一致しない場合があります。)

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位: 千円)

資産の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	25,510,770	25,325,119	24,911,346	24,629,022	24,435,682
有形固定資産	21,426,054	21,071,596	20,614,309	20,316,560	20,519,358
土地	5,033,594	5,033,594	5,033,594	5,033,594	5,033,594
建物	12,557,723	12,322,745	12,022,612	11,808,622	11,529,343
その他の有形固定資産	3,834,737	3,715,257	3,558,103	3,474,344	3,956,420
特定資産	4,012,294	4,183,261	4,228,934	4,246,520	3,804,026
その他の固定資産	72,421	70,261	68,101	65,942	112,299
流動資産	3,918,663	4,181,217	4,314,125	4,624,536	4,991,669
現金預金	3,631,248	3,756,243	4,118,580	4,330,265	4,445,248
その他の流動資産	287,415	424,974	195,545	294,270	546,422
資産の部合計	29,429,433	29,506,336	29,225,472	29,253,558	29,427,351

負債の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定負債	3,939,317	3,524,475	3,192,060	3,065,312	2,842,718
長期借入金	1,694,142	1,381,420	1,071,990	869,260	710,960
その他の固定負債	2,245,175	2,143,055	2,120,070	2,196,052	2,131,758
流動負債	2,236,344	2,434,737	2,128,061	2,079,349	2,130,465
短期借入金	383,292	312,722	309,430	202,730	158,300
その他の流動負債	1,853,052	2,122,015	1,818,631	1,876,619	1,972,165
負債の部合計	6,175,661	5,959,212	5,320,121	5,144,661	4,973,183

純資産の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
基本金	40,117,034	40,895,474	41,309,482	41,186,723	41,376,323
第1号基本金	38,924,034	39,502,474	39,916,482	39,797,595	40,315,028
第2号基本金	600,000	800,000	800,000	796,128	468,295
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	593,000	593,000	593,000	593,000	593,000
繰越収支差額	△ 16,863,263	△ 17,348,350	△ 17,404,131	△ 17,077,826	△ 16,922,155
翌年度繰越収支差額	△ 16,863,263	△ 17,348,350	△ 17,404,131	△ 17,077,826	△ 16,922,155
純資産の部合計	23,253,771	23,547,124	23,905,350	24,108,897	24,454,168
負債及び純資産の部合計	29,429,433	29,506,336	29,225,472	29,253,558	29,427,351

イ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比率	計算式	内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
特定資産構成比率	特定資産／ 総資産	この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資すると言える。	13.6	14.1	14.5	14.5	12.9
内部留保資産比率	運用資産-総負債／ 総資産	プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。	5.0	6.7	10.4	11.7	11.1
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債／ 経常支出	一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であり、経常的な収支が安定しているといえる。	0.58年	0.63年	0.78年	0.83年	0.78年
純資産構成比率	純資産／ 総負債+純資産	この比率が高い場合は、自己財源が充実していることを示し、財政的には安定していると評価できる。	79.0	79.8	81.8	82.4	83.1
流動比率	流動資産／ 流動負債	学校法人の短期的な支払い能力を判断する指標の一つ。一般に金融機関では、この比率が200%以上であれば優良と見なしている。	175.2	171.7	202.7	222.4	234.3
総負債比率	総負債／ 総資産	総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましい。	21.0	20.1	18.2	17.6	16.9
退職給与 引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／ 退職給与引当金	将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。	53.7	56.1	56.8	55.0	56.8
積立率	運用資産／ 要積立額	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。一般的に比率は高い方が望ましい。	34.3	34.3	35.2	36.1	35.0

(2) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

教育活動収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金	6,746,903	6,480,659	6,386,547	6,339,970	6,306,141
手数料	118,068	112,523	106,523	106,054	107,059
寄付金	45,128	72,461	67,487	80,641	129,584
経常費等補助金	1,774,506	1,813,845	1,820,281	1,780,524	2,208,808
付随事業収入	36,260	33,683	25,645	20,772	23,296
雑収入	282,315	419,409	249,772	278,359	352,400
教育活動収入計	9,003,183	8,932,584	8,656,258	8,606,319	9,127,289
教育活動支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費	5,523,045	5,686,103	5,474,951	5,488,524	5,453,838
教育研究経費	2,538,165	2,409,078	2,295,486	2,284,308	2,610,737
管理経費	636,678	617,986	598,745	624,129	594,034
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	8,697,888	8,713,168	8,369,183	8,396,962	8,658,609
教育活動収支差額	305,294	219,415	287,075	209,358	468,680
教育活動外収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
受取利息・配当金	315	328	563	1,486	32,684
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	315	328	563	1,486	32,684
教育活動外支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
借入金等利息	26,418	21,967	18,046	14,693	11,417
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	26,418	21,967	18,046	14,693	11,417
教育活動外収支差額	△ 26,103	△ 21,639	△ 17,483	△ 13,207	21,267
経常収支差額	279,191	197,776	269,592	196,151	489,947
特別収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
資産売却差額	0	0	329	0	0
その他の特別収入	74,916	99,661	89,724	92,183	66,030
特別収入計	74,916	99,661	90,053	92,183	66,030
特別支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
資産処分差額	31,313	4,085	1,419	81,633	113,773
その他の特別支出	0	0	0	3,154	96,932
特別支出計	31,313	4,085	1,419	84,787	210,705
特別収支差額	43,602	95,576	88,634	7,396	△ 144,675
基本金組入前当年度収支差額	322,793	293,352	358,226	203,547	345,271
基本金組入額合計	△ 630,488	△ 778,440	△ 614,007	△ 81,401	△ 233,953
当年度収支差額	△ 307,694	△ 485,087	△ 255,781	122,145	111,319
前年度繰越収支差額	△ 16,555,569	△ 16,863,263	△ 17,348,350	△ 17,404,132	△ 17,077,826
基本金取崩額	0	0	200,000	204,161	44,352
翌年度繰越収支差額	△ 16,863,263	△ 17,348,350	△ 17,404,131	△ 17,077,826	△ 16,922,155
(参考)					
事業活動収入計	9,078,414	9,032,574	8,746,875	8,699,989	9,226,002
事業活動支出計	8,755,621	8,739,221	8,388,649	8,496,442	8,880,731

イ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比率	計算式	内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率	人件費／ 経常収入	人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。	61.3	63.6	63.2	63.8	59.5
教育研究経費比率	教育研究経費／ 経常収入	収支均衡を失しない範囲で高くなることが望ましい。	28.2	26.9	26.5	26.5	28.5
管理経費比率	管理経費／ 経常収入	教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、比率としては低い方が望ましい。	7.1	6.9	6.9	7.3	6.5
借入金等利息比率	借入金等利息／ 経常収入	借入金等利息は外部から調達する有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましい。	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／ 事業活動収入	この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕に繋がるものである。	3.6	3.2	4.1	2.3	3.7
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／ 経常収入	外部要因に影響されることの少ない自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。	74.9	72.5	73.8	73.7	68.8
経常収支差額比率	経常収支差額／ 経常収入	この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示す。	3.1	2.2	3.1	2.3	5.3
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／ 教育活動収入計	この比率がプラスで大きいほど教育活動部分の収支は安定していることを示す。	3.4	2.4	3.3	2.4	5.1

(3) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位: 千円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	6,746,903	6,480,659	6,386,547	6,339,970	6,306,141
手数料収入	118,068	112,523	106,523	106,054	107,059
寄付金収入	62,334	117,335	143,112	126,385	161,291
補助金収入	1,826,850	1,863,228	1,829,043	1,826,426	2,238,513
資産売却収入	0	0	406	0	0
付随事業・収益事業収入	36,260	33,683	25,645	20,772	23,296
受取利息・配当金収入	315	328	563	1,486	32,684
雑収入	282,315	419,409	249,772	278,359	354,550
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金等収入	940,187	1,022,904	972,878	994,182	1,024,985
その他の収入	655,775	739,452	1,004,301	220,006	787,019
資金収入調整勘定	△ 1,627,328	△ 1,358,849	△ 1,212,651	△ 1,262,637	△ 1,511,058
前年度繰越支払資金	4,405,276	3,631,248	3,756,243	4,118,580	4,330,265
収入の部合計	13,446,959	13,061,924	13,262,387	12,769,584	13,854,745
支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	5,542,647	5,783,207	5,500,574	5,421,878	5,523,272
教育研究経費支出	1,829,748	1,754,043	1,656,551	1,664,664	2,045,969
管理経費支出	608,525	587,846	568,561	594,427	565,857
借入等利息支出	26,418	21,967	18,046	14,693	11,417
借入金等返済支出	399,952	383,292	312,722	309,430	202,730
施設関係支出	241,090	173,452	118,059	321,983	465,373
設備関係支出	136,736	121,414	89,931	113,864	538,605
資産運用支出	650,000	204,535	254,879	42,285	51,375
その他の支出	850,868	917,326	1,080,013	463,277	590,825
資金支出調整勘定	△ 470,276	△ 675,936	△ 455,533	△ 507,182	△ 585,926
次年度繰越支払資金	3,631,248	3,756,243	4,118,580	4,330,265	4,445,248
支出の部合計	13,446,959	13,061,924	13,262,387	12,769,584	13,854,745

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位: 千円)

教育活動による資金収支	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収入	9,003,183	8,932,584	8,656,258	8,606,319	9,127,289
支出	7,980,921	8,125,097	7,725,687	7,680,968	8,135,099
差引	1,022,261	807,486	930,570	925,351	992,189
調整勘定等	△ 333,781	155,146	△ 113,597	14,322	△ 202,703
教育活動資金収支差額(A)	688,479	962,633	816,972	939,673	789,486
施設整備等活動による資金収支	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収入	74,085	117,104	284,793	105,546	546,869
支出	927,827	533,933	462,871	476,296	1,055,353
差引	△ 853,741	△ 416,828	△ 178,078	△ 370,750	△ 508,484
調整勘定等	△ 31,495	△ 15,711	66,137	△ 38,114	21,083
施設整備等活動資金収支差額(B)	△ 885,237	△ 432,539	△ 111,940	△ 408,864	△ 487,401
小計(A+B)	△ 196,757	530,093	705,032	530,809	302,086
その他の活動による資金収支	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収入	446,054	435,735	386,203	18,028	46,677
支出	1,023,605	840,883	728,898	337,152	233,781
差引	△ 577,550	△ 405,147	△ 342,695	△ 319,124	△ 187,103
調整勘定等	280	50	0	0	0
その他の活動資金収支差額(C)	△ 577,270	△ 405,097	△ 342,695	△ 319,124	△ 187,103
支払資金の増減額(A+B+C)	△ 774,027	124,995	362,336	211,685	114,982
前年度繰越支払資金	4,405,276	3,631,248	3,756,243	4,118,580	4,330,265
翌年度繰越支払資金	3,631,248	3,756,243	4,118,580	4,330,265	4,445,248

ウ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比率	計算式	内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計	教育活動でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率であり、プラスが望ましい。	7.6	10.7	9.4	10.9	8.6

4 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

理事の職務執行が、法令及び「学校法人東海学園寄附行為」等に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「内部統制システム整備の基本方針」を 2023 年 9 月 27 日開催の理事会において決議した。

(2)体制整備及び運用状況の概要

(ア)理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「学校法人東海学園寄附行為」に基づき議事録等記録を作成し、「学校法人東海学園文書取扱規程」に基づき保存及び管理を行っている。

(イ)損失の危険の管理に関する規程その他の規程

- ・学園において発生した又はそのおそれがある諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制、対処方法等を定めることにより、学生、教職員、近隣住民等の安全確保を図るとともに、学園の社会的な責任を果たすことを目的として「リスク管理基本規程」を制定した。

(ウ)理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・学園の業務の円滑な運営を図るため、業務を執行する理事の職務分担に関する事項を定めることを目的として、「理事の職務分担に関する規程」を制定した。

(エ)職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスをより一層推進するための体制の整備に必要な事項を定めることにより、学園の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の向上に資することを目的として「コンプライアンス推進規程」を制定した。

(オ)監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・監事の役割、権限を明確にし、監事による監査が適正かつ有効に行われ、学園の教育研究機能の向上と財政の基盤確立等に寄与することを目的として「学校法人東海学園監事監査等職務規程」を制定した。

附属明細書

特記事項なし